

# 設置の趣旨等を記載した書類

## 目 次

<b>1. 設置の趣旨及び必要性</b> . . . . .	<b>1</b>
(1) (新) 人文社会科学研究科 (修士課程) 設置の趣旨・必要性	
(2) (新) 人文社会科学研究科 (修士課程) の人材養成の基本方針	
<b>2. (新) 人文社会科学研究科の教育課程について</b> . . . . .	<b>9</b>
<b>3. 研究科・専攻の名称及び学位の名称</b> . . . . .	<b>10</b>
(1) 研究科及び専攻の名称	
(2) 学位の名称	
<b>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</b> . . . . .	<b>10</b>
(1) 教育課程編成の考え方及び特色	
(2) 教育課程編成の内容・特色	
<b>5. 教員組織の編成の考え方及び特色</b> . . . . .	<b>16</b>
(1) 教員組織の編成	
(2) 教員の年齢構成	
<b>6. 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件</b> . . . . .	<b>17</b>
(1) 教育方法	
(2) 履修指導	
(3) 研究指導	
(4) 修了要件	
(5) 本研究科修了までのスケジュール	
<b>7. 施設・設備等の整備計画</b> . . . . .	<b>26</b>
(1) 校地, 運動場の整備計画	
(2) 校舎施設等	
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	
<b>8. 基礎となる学部との関係</b> . . . . .	<b>27</b>
(1) 人文社会科学部と本研究科との関係	
<b>9. 入学者選抜の概要</b> . . . . .	<b>28</b>
(1) 入学者受入方針 (アドミッションポリシー)	
(2) 入試区分及び選抜方法	

<b>10. 取得可能な資格</b>	.....	<b>29</b>
<b>11. 大学院設置基準第14条による教育方法の実施</b>	.....	<b>30</b>
(1) 大学院設置基準第14条に基づく特例措置の導入		
(2) 大学院設置基準第14条に基づく教員の研究指導・授業等の務等への対応		
<b>12. 管理運営</b>	.....	<b>31</b>
(1) 人文社会科学研究科の運営体制		
<b>13. 自己点検・評価</b>	.....	<b>31</b>
(1) 組織評価		
(2) 教員業績評価		
(3) 職員人事評価		
(4) 認証評価		
<b>14. 情報の公表</b>	.....	<b>33</b>
(1) 大学ホームページによる情報提供		
(2) 教育研究活動等に関する情報の公開		
<b>15. 教育内容・教育方法等の改善のための組織的な研修等</b>	.....	<b>35</b>
(1) 大学院FD研修の実施		
(2) 教育推進機構による教育内容・教育方法の改善・充実等		
(3) 教育に関して優れた業績を上げた教員に対する表彰制度		
(4) 全学の教職員のためのSD研修等への参加		

## 1. 設置の趣旨及び必要性

### (1) (新) 人文社会科学研究科(修士課程)設置の趣旨・必要性

#### 1) 弘前大学が目指す大学院教育のあり方

弘前大学は、青森県を含む北東北地域の総合大学の一つとして、地域活性化の中核的拠点としての役割を追求していくことを大学の基本理念としている。

弘前大学が位置している青森県は、過疎化や少子高齢化、人口減少・人口流出への対応、地域産業の育成、地域コミュニティの再生等、数多くの課題に直面している。このような課題に対応しつつ、2030年の「生活創造社会」の実現に向けて、青森県は平成16年(2004年)度より、一期5カ年にわたる『青森県基本計画』を策定し、各計画期間中に設定した重点目標の達成に一定の成果を上げてきた。

その一方で、人口減少と少子化の深刻化、労働力の不足、超高齢化時代の到来、第4次産業革命の進行等々、地域を取り巻く環境が大きく変化している中で、県は次期計画期間にあたる2019年度～2023年度を「時代の転換点」と位置づけた上で、新たな『青森県基本計画』「選ばれる青森」への挑戦 一支援合い、共に生きる一(平成30年12月/青森県企画政策部)を策定している。以上の基本計画では、これまでの取組を一層強化するとともに「生業と生活が好循環する地域モデル」としての「青森ブランド」の確立に最も重点を置いている。以上の基本計画の実質的な担い手となり得る地域人材の育成は、地域活性化の中核的拠点としての弘前大学が地域社会と一体となって担うべきもっとも重要な役割の一つである。

このような認識に立って、弘前大学は、第3期中期目標・中期計画に「地域活性化の中核的拠点として、本学の強みや特色を活かしつつ、社会の変化に対応できる教育研究組織づくりを進める」という目標の下、大学院研究科の再編計画を進めている。

#### 2) 弘前大学における大学院改組の方向性

弘前大学では、以上の中期目標・中期計画の達成に向けた領域融合的な教育研究体制の構築の一環として、新しい大学院研究科「地域共創科学研究科」(修士課程)の設置を計画している。

地域を取り巻く諸課題が一段と複合化していく中で、青森県が新たに策定した『青森県基本計画』に盛り込まれた最重要課題の克服と先述の「青森ブランド」の構築に向けて、明確なビジョンをもって地域を牽引し得る人材を育成するためには、深い専門性と文理の枠をこえた幅広い俯瞰力をもって地域の諸課題の解決に資する資質・能力を備えた領域融合型人材を養成するための教育研究体制の構築が不可欠である。

新研究科の設置は、地域の課題解決等に重点を置いた領域融合型的な教育研究体制の構築を掲げた本学の第3期中期目標・中期計画の趣旨に合致したものである。

新研究科の設置に併せて既設の研究科の改組等も計画されている。「地域共創科学研究科」(修士課程)には、現行の人文社会科学研究科(修士課程)のほかに、農学生命科学研究科(修士課程)、理工学研究科(博士前期課程)、地域社会研究科(博士課程)等の専任教員が参画し、新研究科の教育研究指導體制を担うことが予定されている。

現行の人文社会科学研究科(修士課程)からは「地域共創科学研究科」(修士課程)の設置の趣旨・目的に合致した教育研究指導體制を担うに相応しい分野(社会

学、情報科学、統計学、経営学)の教員が新研究へ配置される一方、教育学研究科(修士課程)の教員が(新)人文社会科学研究科(修士課程)の専任教員として本研究科へ配置される予定である(【表1】を参照)。

人文社会科学研究科(修士課程)では、上記の専任教員の移動を視野に入れつつ、領域融合型の地域リーダーを養成する新研究科に対して、グローバル化と共生の時代に相応しい人材として、我が国の文化の振興や経済・産業の活性化等の面から人間社会の発展に寄与する人文社会科学系の高度専門職業人を養成することを目的とした本研究科の改組を計画している。

**【表1】 「地域共創科学研究科」(修士課程)及び(新)人文社会科学研究科(修士課程)への教員の専門分野の移行図**



### 3) 現行の人文社会科学研究科（修士課程）の概要

現行の人文社会科学研究科（修士課程）は、当時の人文科学研究科（修士課程）を改組することによって、平成11年（1999年）4月に設置された。設置以来、北東北地域の人文社会科学分野の大学院修士課程教育の主要拠点の一つとして、この地域の自治体や民間企業等に対して、人文社会科学分野の専門知識・技能等を備えた人材を輩出してきた。

現行の人文社会科学研究科（修士課程）は、文化科学専攻と応用社会科学専攻の2専攻より構成されている。

文化科学専攻（入学定員10名）では、人文科学系の専門領域に基づく教育カリキュラムを提供している。応用社会科学専攻（入学定員6名）では、社会科学系の専門領域に基づく教育カリキュラムを提供している（【表2】を参照）。

平成25年（2013年）度には、人材の育成という観点に立った大学院修士課程レベルの教育カリキュラム運営を目的として、上記の各専攻の下に総合文化社会研究コース、地域人材育成コース、国際人材育成コースという三つのコースを設置した。

総合文化社会研究コースは、主に人文社会科学分野の専門研究を志向する大学院生のためのコースである。

地域人材育成コースでは、弘前大学が位置している弘前市をはじめとする青森県とその周辺地域で活躍する人材の育成を目指している。

国際人材育成コースでは、国際社会で活躍することのできる人材の育成を目指している。

【表2】 現行の人文社会科学研究科（修士課程）の専攻の構成

研究科	専攻	入学定員	収容定員	授与する学位	開設時期
人文社会科学 科学研究科	文化科学専攻	10	20	修士(人文社会科学)	平成11年度
	応用社会科学専攻	6	12	修士(人文社会科学)	平成11年度

### 4) (新) 人文社会科学研究科（修士課程）設置の目的

人文社会科学研究科（修士課程）は、平成11年（1999年）度に設置されて以来、20年間にわたって、北東北地域における人文社会科学系の大学院修士課程教育を提供する場として一定の役割を果たしてきた。この間、人文社会科学系の大学院教育に対する実社会のニーズは、国内外の社会情勢の変化を受けて、大きく変化してきている。

このような変化を引き起こした主要因の一つが、グローバル化の急速な進展である。グローバル化の進展にともなって世界全体が価値の多様化の方向へと進んでいる中で、実社会が直面する諸課題は、全世界的な視野に立って互いの共生を強く意識した判断や対応等を必要とするものへと複雑化・多様化してきている。

我が国は、市場のグローバル化にともなう貿易自由化の流れが加速化しているという状況の中で、その反動としての諸国間の貿易摩擦等の喫緊の諸課題に対して、互いの共生

を意識した上で、的確に対応していくことを強く求められている。また、グローバル化の進展にともなう全世界的な価値の多様化の流れの中で、我が国の文化芸術を継承・発展させていくためには、共生の視点に立って他国の文化的価値を尊重しつつ、自国の豊かな文化資源を世界共通の文化遺産として次世代へ伝えていくことを強く求められている。

グローバル化の進展にともなう社会情勢の変化に対応しうる教育の実現のための高等教育機関の役割等については、『今後の各高等教育機関の役割・機能の強化に関する論点整理』（2017年2月／中央教育審議会大学分科会まとめ）〔以下、『論点整理』という〕に明確に示されている。

その中の4（2）「各高等教育機関における職業教育の強化と「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の項では「・・・高等教育において育成すべき知識、技能は、就職後に直ちに役立つ知識、技能だけではない。産業構造の変化が急速に進んでいく中、すぐに古くなってしまいう知識や不要となる技術もある。変化する状況の中でも柔軟に対応できる根本的な学術知を教えることは、今後とも高等教育機関の重要な役割である」という指摘につづいて、つぎの点も強調されている。

「特に、経済のグローバル化が進展する中では、技術レベルの競争を勝ち抜くだけでなく、関係する世界各国の歴史、文化、習慣等を学ぶことが不可欠な前提条件となっており、職業教育において人文、社会科学が果たすべき役割の重要性を認識する必要がある」（『論点整理』14頁）

以上の役割は、今後、高等教育の軸足が大学院教育へと移行していく中で、人文社会科学系の大学院教育に求められる最も重要なミッションの一つである。

つまり、これからの人文社会科学系の大学院修士課程において、当該分野の高度専門職業人として養成される人材とは、つぎのような能力・資質を身につけている必要があるということである。すなわち、文化の振興という面から我が国の発展に寄与するためには、考古学や文化財科学等の専門知識・技能等が必要とされる一方で、共生の視点に立って他国の文化的価値を尊重しつつ、国・地方自治体等の文化振興のための施策等に積極的に参画することのできる資質・能力を身につけていなければならない。また、我が国の経済・産業の活性化に寄与するためには、経済学や会計学の専門知識・技能が不可欠であるが、同時に固有の歴史文化的背景をもつ世界各地の情勢や社会制度等にも通じていることが重要である。それによってはじめて、各状況に応じた確かな政策判断や政策提言等を行うことができるようになるからである。

以上のような資質・能力を身につけるためには、人文社会科学分野の特定の領域の専門知識・技能等を習得しているだけでなく、人文科学と社会科学を俯瞰し、自分の専門外の学問領域の理論・方法論を諸課題の解決のために領域横断的に活用することのできる幅広いパースペクティブを備えていることが重要である。

## 5) 人文社会科学研究科（修士課程）改組の方向性

上述の社会的背景とそれを見据えた今日の時代に相応しい人文社会科学系の大学院教育のあり方に照らしてみた場合、現行の人文社会科学研究科（修士課程）の改組の方向性は自ずと明らかである。

これからの人文社会科学系の高度専門職業人が、特定の領域の専門知識・技能等を習得しているだけでなく、人文科学と社会科学を俯瞰し、専門外の学問理論・方法論を諸課題の解決のために領域横断的に活用することのできる幅広いパースペクティブを備えていることが必要とされる以上、そのような人材の養成を目的として、本研究科の教育効果を一段と高めていくためには、従来の文化科学、応用社会科学という専攻の枠にとらわれず、現研究科の教育体制そのものを見直す必要がある。

今回の人文社会科学研究科（修士課程）の改組計画では、以上の必要性に基づいて、従来の2専攻から1専攻への再編、既設の3コースに代わる新たな3コースの設置を改組の柱として、研究指導分野の再編、研究指導體制の再構築、教育カリキュラムの抜本的見直し等を実施する。

## 6) 人文社会科学研究科（修士課程）の改組計画（【表3】を参照）

### ① 1専攻から2専攻（「人文社会科学専攻」）のへの改組

現行の人文社会科学研究科（修士課程）には、文化科学専攻と応用社会科学専攻の2専攻が設置されている。

（新）人文社会科学研究科（修士課程）では、本研究科の学生が人文科学と社会科学の各学問領域に対して領域横断的な関心を広げること重点を置いた教育体制を構築することを目的として、既設の2専攻を1専攻「人文社会科学専攻」に改組する。

### ② 従来の3コースに代わる新しい3コース（「文化芸術コース」「現代共生コース」「政策科学コース」）の設置

現行の人文社会科学研究科（修士課程）には、文化科学専攻と応用社会科学専攻の各専攻の下に総合文化社会研究コース、地域人材育成コース、国際人材育成コースという3コースが設置されている。

（新）人文社会科学研究科（修士課程）では、既設の3コースに代えて、新しい時代の動向と社会のニーズに合致した三つのコースとして「文化芸術コース」「現代共生コース」「政策科学コース」を設置する。

### ③ 研究指導分野の再編

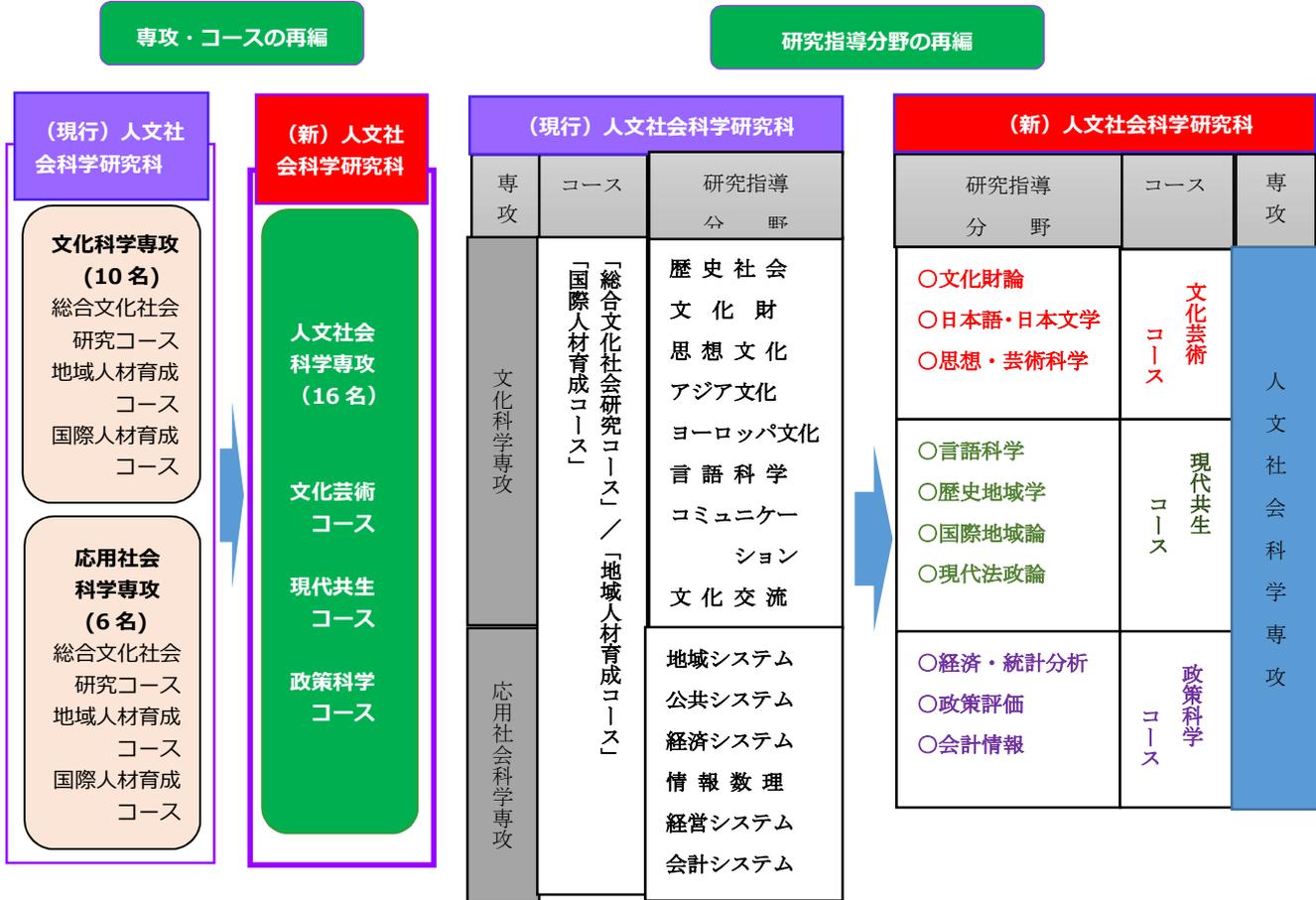
現行の人文社会科学研究科（修士課程）には、文化科学専攻に8つの研究指導分野（「歴史社会」「文化財」「思想文化」「アジア文化」「ヨーロッパ文化」「言語科学」「コミュニケーション」「文化交流」）が設置されている。

応用社会科学専攻には、6つの研究指導分野（「地域システム」「公共システム」「経済システム」「情報数理」「経営システム」「会計システム」）が設置されている。

（新）人文社会科学研究科（修士課程）では、一専攻「人文社会科学専攻」の下に設置される三コース「文化芸術コース」「現代共生コース」「政策科学コース」の人材養成の方針に立った教育目標に対応した研究指導分野を各コースに設置する。

以上の考え方に基づいて、既設の14の研究指導分野を10の研究指導分野（「文化芸術コース」：「文化財論」「日本語・日本文学」「思想・芸術科学」／「現代共生コース」：「言語科学」「歴史地域学」「国際地域論」「現代法政論」／「政策科学コース」：「経済・統計分析」「政策評価」「会計情報」）へ再編する。

【表3】 人文社会科学研究所（修士課程）の改組計画



7) (新) 人文社会科学研究所（修士課程）の学生定員

(新) 人文社会科学研究所（修士課程）の入学定員については、現行の人文社会科学研究所（修士課程）への入学者の実績、(新) 人文社会科学研究所（修士課程）に対する学生アンケート調査の結果、実社会のニーズ等（「学生の確保の見通し等を記載した書類」を参照）を踏まえて、現行の人文社会科学研究所（修士課程）の入学定員数と同じく16名とする。

(2) (新) 人文社会科学研究所（修士課程）の人材養成の基本方針

1) 養成する人材像

2020年度に設置が計画されている新研究科「地域共創科学研究科」（修士課程）は、地域を取り巻く諸課題が一段と複合化していく中で、青森県が新たに策定した『青森県基本計画』に盛り込まれた最重要課題の克服と「青森ブランド」の構築に向けて、明確なビジョンをもって地域を牽引し得る人材、すなわち、深い専門性と文理

の枠をこえた幅広い俯瞰力をもって地域の諸課題の解決に資する資質・能力を備えた領域融合型人材を養成することを目的としている。

このような人材は、弘前大学が地域活性化の拠点として地域と融合していくことを実現するための、大学と地域とをつなぐ「核」となるような人材である。

「地域共創科学研究科」(修士課程)が、このように、社会実装に重点をおいた領域融合型・地域密着型人材の養成を目指しているのに対して、(新)人文社会科学研究科(修士課程)では、グローバル化と共生の時代に相応しい資質・能力を身につけた人文社会科学系の高度専門職業人として、我が国の文化の振興や経済・産業の活性化等の面から人間社会の発展に寄与する人材の養成を目指している。このような人材は、人文社会科学の専門知識・技能を領域横断的に活用することを通して、我が国の文化の振興や経済・産業の活性化等に積極的に貢献することができる。

人文社会科学分野の諸学問は、人類の歴史や文化に対する深い洞察、人間社会の成り立ちや営みについての批判的な考察を通して、将来的に人間社会が進むべき道筋を明確にするというだけでなく、人間の精神生活の質を向上させるものとしての文化の継承と発展等において主導的役割を担ってきた。

人文社会科学全体に共通するこのような役割を担う人材を養成することは、社会からのいわば普遍的な要請に基づくものである。

本研究科では、人文社会科学という学問分野に対する社会からのこのような普遍的な要請に応えつつ、かつグローバル化と共生の時代を反映した実社会のニーズに対応する人材の養成を本研究科の基本方針として掲げる。

以上の基本方針に基づいて、本研究科の「人文社会科学専攻」に設置される各コースの教育目標をつぎのように定める(【表4】を参照)。

#### (文化芸術コース)

文化芸術コースでは、国内外の文化資源を人類共通の文化遺産として次世代に伝えていくという明確な目的意識のもと、共生という視点に立って他国の文化的価値を尊重しつつ、国内外の文化遺産に関する知見を人間社会全体の発展に役立てることのできる人材を養成する。

#### (現代共生コース)

現代共生コースでは、グローバル化と共生の時代において、固有の歴史的背景や多様な地域特性を備えた世界各地の社会情勢に通じることによって、多様性という観点に立って各人の人権に配慮した法制度・社会制度の下での共生社会の実現に寄与する人材を養成する。

#### (政策科学コース)

政策科学コースでは、グローバル化が進展している状況の中で、一段と複雑化・多様化する政策上の諸課題に直面している国・地方自治体・企業等に対して、政策の分析・評価及びデータ面での環境整備等を通して、的確な助言や適切な提言を与えることのできる人材を養成する。

【表4】人文社会科学研究科（修士課程）において養成する人材像

(新) 人文社会科学研究科（修士課程）	
人文社会科学専攻	<p><b>★文化芸術コース</b> 共生という視点に立って他国の文化的価値を尊重しつつ、国内外の文化遺産に関する知見を人間社会全体の発展に役立てることのできる人材 【進路】自治体職員（文化芸術振興部門等） 学芸員（博物館・美術館等勤務） 民間企業 教員 専門研究者 等</p> <p><b>★現代共生コース</b> グローバル化と共生の時代において、多様性という観点に立って各人の人権に配慮した法制度・社会制度の下での共生社会の実現に寄与する人材 【進路】自治体職員（国際協力関係部門，行政・司法部門等） 社会保険労務士 民間企業 教員 専門研究者 等</p> <p><b>★政策科学コース</b> グローバル化の進展に伴って一段と複雑化・多様化する政策上の諸課題に直面している国・地方自治体・企業等に対して的確な助言や提言を与えることのできる人材 【進路】自治体職員（企画政策・統計部門等） 公認会計士 税理士 民間企業 教員 専門研究者 等</p>

人文社会科学研究科（既設）



## 2) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

（新）人文社会科学研究科（修士課程）では、人文社会科学系の高度専門職業人の養成という観点に立った本研究科の教育目標に沿って、本研究科に新たに設置される一専攻（「人文社会科学専攻」）及び当該専攻に設置される3コースについて学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めて、以下に該当する者に対して「修士（人文社会科学）」の学位を授与する。

### [人文社会科学専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）]

- ①人文社会科学分野の最新の学問理論と方法論に立脚した高度な専門知識・技能を習得していること
- ②人文社会科学分野の特定領域の専門知識・技能を習得しているだけでなく、人文科学と社会科学を俯瞰し、自らの専門外の学問領域の理論・方法論を諸課題の解決のために領域横断的に活用することのできる幅広いパースペクティブを備えていること
- ③グローバル化と共生の時代に相応しい資質・能力を身につけた人文社会科学系の高度専門職業人として、我が国の文化の振興や経済・産業の活性化等の面から、人間社会の発展に寄与することのできる実践力・応用力を身につけていること

## [各コースの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）]

### （文化芸術コース）

- ①文化財論，日本語・日本文学，思想・芸術科学の各方面にわたる最新の学問理論と方法論に立脚した高度な専門知識・技能を習得していること
- ②共生の視点に立って他国の文化的価値を尊重しつつ，我が国の優れた文化を広く全世界に向けて発信していく力を身につけていること
- ③習得した知識・技能を文化資源の学術的評価や利活用等に関する国・地方自治体の文化振興のための施策に繋げることのできる実践力・応用力を身につけていること

### （現代共生コース）

- ①言語科学，歴史地域学，国際地域論，現代法政論の各方面にわたる最新の学問理論と方法論に立脚した高度な専門知識・技能を習得していること
- ②グローバル化と共生の時代に相応しい歴史理解と価値観に立って，共生社会の実現に向けた諸課題の解決のための方策を探る力を身につけていること
- ③習得した知識・技能等を社会のグローバル化への対応に役立てるとともに，共生の時代に適した法制度・社会制度を構想することのできる実践力・応用力を身につけていること

### （政策科学コース）

- ①経済・統計分析，政策評価，会計情報の各方面にわたる最新の学問理論と方法論に立脚した高度な専門知識・技能を習得していること
- ②国内外の経済や産業をめぐる諸課題に対して全世界的視野に立った解決の方策を探る力を身につけていること
- ③グローバル化の進展によって我が国の経済産業状況が一段と複雑化している中で，政策的視点に立った的確な助言や適切な提言等を国・地方自治体・企業等に対して準備することのできる実践力・応用力を身につけていること

## 2.（新）人文社会科学研究科の教育課程について

（新）人文社会科学研究科は，基本的に修士課程までを構想している。

本研究科では，人文社会科学の学士課程教育を修了した学生に対して，当該分野のより一層高度で専門化した知識・技能を習得させつつ，グローバル化と共生の時代に相応しい資質・能力を身につけた人文社会科学系の高度専門人材へと本研究科の学生を育て上げ，社会に輩出することを主な目的としている。

以上の目的に照らした場合，本研究科の学生は，研究科を修了後，ただちに実社会に出て，人文社会科学系の高度専門職業人として，各方面において広く活躍することが期待されている。

その一方で，本研究科を修了した学生が，自らの学問的専門性の追求という目的のために，他大学の人文社会科学系大学院の博士課程に進むことも可能である。本学においては，弘前大学大学院地域社会研究科（博士課程）への進学が想定される。

### 3. 研究科・専攻の名称及び学位の名称

#### (1) 研究科及び専攻の名称

##### 1) 研究科の名称

本研究科は、現行の人文社会科学研究科（修士課程）と同じく、人文社会科学系の高度専門職業人を養成することを目的としている。したがって、本研究科の名称は、現行の研究科と同じく「人文社会科学研究科」とする。

本研究科の英訳名称としては、国際的通用性を考慮して Graduate School of Humanities and Social Sciences という名称を採用する。

##### 2) 専攻の名称

1(1)5) 人文社会科学研究科（修士課程）改組の方向性の項で述べたように、本研究科が目指しているのは、人文社会科学の特定の領域の専門知識・技能等を習得しているだけでなく、人文科学と社会科学を俯瞰し、専門外の学問理論・方法論を諸課題の解決のために領域横断的に活用することのできる幅広いパースペクティブを備えた高度専門職業人の養成である。

本研究科では、このような人材を養成するという目的の下に編成される教育課程に相応しい専攻名称にあたるものとして「人文社会科学専攻」という名称を採用する。

本専攻の英訳名称としては、国際的通用性を考慮して Division of Humanities and Social Sciences という名称を採用する。

#### (2) 学位の名称

本研究科で授与する学位の名称については、人文社会科学系の高度専門職業人を養成するという本研究科の設置の趣旨・目的に沿って、現行の人文社会科学研究科（修士課程）と同じく「修士（人文社会科学）」とする。

学位の英訳名称としては、国際的通用性を考慮して Master of Humanities and Social Sciences という名称を採用する。

### 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

#### (1) 教育課程編成の考え方及び特色

##### 1) 教育課程編成の基本指針

本研究科では、人文社会科学という学問分野に対する社会からの普遍的な要請に応えつつ、かつグローバル化と共生の時代に相応しい人文社会科学系の高度専門職業人を養成するという目的に沿って、本研究科の「人文社会科学専攻」に設置される全コースにおいて、次の5つの観点を共通の基本指針とする特色のある教育カリキュラムを編成する。

##### ①高度な専門知識・技能の習得

学士課程教育を修了した者が人文社会科学分野の各学問領域の高度で専門的な知識・技能を習得することのできる段階的・体系的な教育カリキュラムを提供する。

## ②グローバルマインドと多様性認識の涵養

グローバル化と共生の時代に相応しい人材として実社会に貢献することができるように、グローバルマインドと多様性認識にもとづく多面的な思考法・判断力を養う。

## ③領域横断的な課題分析力・解決力の養成

グローバル化の進展にともなって一段と複雑化・多様化している国内外の諸課題への対応という観点に立って、人文社会科学分野の複数の専門領域にわたる学問理論・方法論を領域横断的に適用することによって課題の分析・解決を図るための力を養成する。

## ④課題解決のための実践力・応用力の養成

習得した知識・技能を文化の振興の面からの国や地域の発展，地域社会のグローバル化への対応，国・地方自治体・企業等の運営への参画等に活用するための実践力・応用力を養成する。

## ⑤学術的発信力・コミュニケーション能力の強化

研究の成果を学術的に発信することを含めて，最新の専門的知見等を特定の学問分野の専門家のみならず，専門家以外の人々に対しても，分かりやすく伝達することができるコミュニケーション能力を強化する。

## 2) 教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）

本研究科（修士課程）では，以上の5つの観点を基本指針として，グローバル化と共生の時代に相応しい人文社会科学系の高度専門職業人を養成するという目的に沿って，本研究科の教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）をコースごとに，以下のよう

### （文化芸術コース）

- ①国内外の文化芸術全般を学術的知見と科学的手法を用いて，多角的に理解する。
- ②各種の文化資源を適切に取り扱うための専門的能力・技術を習得するとともに，その価値を的確に見極めるための眼識を養う。
- ③習得した知識・技能を文化資源の学術的評価や利活用に関する国・地方自治体の文化振興のための施策につなげる能力を養う。

### （現代共生コース）

- ①コミュニケーションツールとしての外国語の運用能力を高めるとともに，国内外の歴史や各地域の地域特性，法制度・社会制度について専門的に理解する。
- ②グローバル化と共生の時代に相応しい歴史理解と価値観に立って，共生社会の実現に向けた諸課題の解決のための方策を探る力を養う。
- ③習得した知識・技能等を社会のグローバル化への対応に役立てたり，共生の時代に適した社会制度や法制度を国や地域に対して構想したりすることのできる能力を養う。

### （政策科学コース）

- ①経済・統計分析，政策評価，会計情報の各方面にわたる最新の学問理論と方法論を学ぶ。

- ②国内外の経済産業をめぐる諸課題を全世界的視野に立って的確にとらえる識見と具体的な解決の方策を探る力を養う。
- ③グローバル化の進展によって我が国の経済産業状況が一段と複雑化している中で、政策的視点に立って的確な助言や適切な提言等を国・地方自治体・企業等に対して準備することのできる能力を養う。

## (2) 教育課程編成の内容・特色

### 1) 授業科目の種類と教育カリキュラム編成

本研究科では、以下の科目区分に基づく授業科目群から構成される特色のある教育カリキュラムを編成する。

#### ①専門技能系科目「アカデミックライティング」

専門技能系科目「アカデミックライティング」は、人文社会科学分野の大学院修士課程レベルの専門研究に必要とされる技能の向上を目的とした科目である。

当該分野の大学院修士課程レベルの専門研究に必要とされる技能というのは、以下のようなものである。

- (a)高度で専門的な知見等を学術的に表現するための構想力・文章構成力
- (b)多様な資料の収集方法やそれらの取り扱い方法  
(各種の電子データについての習熟を含む)
- (c)英語等の論文・エッセイ等の作成技法 等

専門技能系科目「アカデミックライティング」では、これらの技能を習得することを通して、本研究科の学生が学術論文（修士学位論文等を含む）等の執筆を含めて、人文社会科学分野の学術的テーマに基づく専門研究を着実に進めることができるように指導する。

#### ②専門科目

専門科目については、本研究科の「人文社会科学専攻」に設置される3コース（「文化芸術コース」「現代共生コース」「政策科学コース」）のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿って各コースに「系」を設定し、以下の考え方に立って、それぞれの「系」に相応しい専門科目を配置する（【表5】を参照）。

#### [文化芸術コース]

##### 「文化財論系」科目

埋蔵文化財・民俗・伝統芸能・口承伝承・宗教的造形等、国内外の多様な文化資源を貴重な文化財として学術的に理解するための科目、これらの文化財を人類共通の文化遺産として次世代へと伝えていくことを目的として、その保存活用等について深く学ぶための科目より構成される一連の専門科目群を「文化財論系」科目として配置する。

##### 「日本語・日本文学系」科目

我が国固有の重要な文化資源の一つに位置づけることのできる日本語の特性及びその歴史について深く理解するための科目、日本語の歴史的展開と不可分な私たち、長い年月を経て発展してきた古典から近現代にいたる文学テキストの特質及びその学術的価値等について学ぶための科目より構成される一連の専門科目群を「日本語・日本文学系」科目として配置する。

##### 「思想・芸術科学系」科目

古今東西の思想・宗教・芸術全般について、それらがもつ学術的価値を文化史的な観

点に立って、正しく理解するための科目、及びそれらがもつ現代的な意義について深く学ぶための科目より構成される一連の専門科目群を「思想・芸術科学系」科目として配置する。

#### [現代共生コース]

##### 「言語科学系」科目

グローバル化の進展にともなって「グローバル・コミュニケーション・ツール」としての英語の重要度が一段と増している状況の中で、長い年月を経て現在の形をとるにいたった英語という言語の特性とその歴史的展開について学ぶための科目、英語を媒介として成立してきた英米の文学テキストを対象とする科目、及び英語をはじめとする言語全般について深く理解するための科目より構成される一連の専門科目群を「言語科学系」科目として配置する。

##### 「歴史地域学系」科目

共生の時代を生きるための正しい歴史認識に立って、古代から近現代にいたる我が国の歴史をはじめとして、ヨーロッパの源流の一つにあたる古代ギリシア・ローマの歴史文化や、中国・アジア・ヨーロッパ等、各国・各地域の時代ごとの歴史について深く理解するための科目より構成される一連の科目群を「歴史地域学」系科目として配置する。

##### 「国際地域論系」科目

共生の時代を生きるために必要な多文化理解と多様性認識を涵養するための科目にあたる共生社会論、国際関係について深く理解するための科目にあたる国際関係論をはじめとして、多様な地域特性を備えた世界の様々な国や世界各地の社会情勢について理解を深めるための科目より構成される一連の専門科目群を「国際地域論」系科目として配置する。

##### 「現代法政論系」科目

共生の時代を生きる上で、多様性という観点に立って、各人の人権に配慮した共生社会の実現に向けて、国内外における現行の法制度や社会制度等の仕組みを批判的に検証しつつ、共生社会に相応しい法制度や社会制度の在るべき姿について考えるための一連の専門科目群を「現代法政論系」科目として配置する。

#### [政策科学コース]

##### 「経済・統計分析系」科目

グローバル化と技術革新によって国内外の経済環境が急速に変化する中で、我が国の経済・産業が直面する状況を理論的・統計的に分析し、的確にすることを学ぶための科目、以上のようにして把握された状況を我が国の経済・産業の発展に活かすための提言等に繋げることを学ぶための科目より構成される一連の専門科目群を「経済・統計分析系」科目として配置する。

##### 「政策評価系」科目

経済・産業の世界的な連動性が一段と強まっている状況の中で、国・地方自治体・企業等の課題をグローバルな視点から捉え、国・地方自治体・企業等が打ち出す政策を的確に評価しつつ、政策の適切な運用方法を提示することを学ぶための一連の専門科目群を「政策評価系」科目として配置する。

##### 「会計情報系」科目

会計や経営の分野でのグローバル化が一段と進んでいる状況の中で「グローバル・ス

タンダード」に立った会計・経営のあり方を学ぶための科目，会計や経営の分野における可視化された情報の分析を産業の創出や事業の構想に活かすことを学ぶための科目より構成される一連の専門科目群を「会計情報系」科目として配置する。

【表5】(新)人文社会科学研究科(修士課程)「人文社会科学専攻」  
各コース専門科目一覧

専攻	コース	系	科目名
人文社会科学専攻	文化芸術コース	文化財論系	博物館学 先史考古学 歴史考古学 西洋考古学 民俗学 視覚文化学 考古資料保存論 民俗文化論A 文化財科学 考古学資料調査 文化財保護活用論 古代地中海文化論 民俗文化論B ルネサンス視覚文化論
		日本語・日本文学系	日本古典文学A 日本現代文学A 日本語学A 日本仏教文学論A 日本近代文学論A 日本語学方法論 日本語学資料論 日本古典文学B 日本現代文学B 日本語学B 日本語史 日本仏教文学論B 日本近代文学論B
		思想・芸術科学系	倫理学 東アジア思想史 中国古典学A 美術史 音楽学 現代音楽思想 日本宗教文芸思想 中国宗教思想 日本倫理思想史 中国古典学B 生命環境倫理思想 東アジア思想文化論 視覚芸術論 音楽文化史 地域アート・プロジェクト論
	現代共生コース	言語科学系	一般言語学 英語学 英語構文学 近代イギリス文学 現代イギリス文学 近代アメリカ文学 外国語教育論 言語文書処理 アメリカ現代小説論 言語規格論 現代アメリカ文学 言語類型論 言語構造論 言語統語論 イギリス近代小説論 イギリス現代小説論 近代アメリカ文化論 第二言語習得論
		歴史地域学系	西洋古典学 中国史 南アジア史 イスラーム史 日本古代史 グローバルヒストリー論 近代日本政治思想史 西洋史 日本近現代史 ヨーロッパ古典文化史 中国近世史 南アジア近現代史 西アジア地域史 日本古代地域史
		国際地域論系	フランス地域論 Intercultural Studies 国際関係論 ラテンアメリカ・カリブ地域論 共生社会論 中国社会論 多言語教育論 アメリカ社会論 現代ヨーロッパ論 現代アメリカ論 フランス文化論 Quantitative Analysis of Culture 平和学 民族芸術論 現代オセアニア論 現代中国論
		現代法政論系	憲法 民法 刑法 商法 労働法 比較政治制度論 地方自治論 政治学 行政学 人権論 民事法制論 刑事司法論 経済法制論 社会保障法
	政策科学コース	経済・統計分析系	ミクロ経済学 マクロ経済学 経済政策 経済理論史 経済学史 産業組織論 マクロ金融分析 産業発展論 現代企業論
		政策評価系	財政学 労働経済学 国際経済学 企業統治論 経営組織論 金融論 地方財政論 雇用政策論 貿易政策論
		会計情報系	会計情報 財務会計 原価計算 産業創出論 サービスマーケティング論 グローバル経営論 イノベーション論 実証会計 国際財務報告 管理会計 ベンチャー企業論

### ③多領域横断型科目

人文社会科学の複数の専門領域にわたる理論・方法論を領域横断的に活用して、現代社会の諸課題の分析と解決を図るための見識と能力を養うことを目的とした応用・発展系の科目として、多領域横断型科目を開設する。

#### ○多領域横断型科目A「文化芸術社会の展望」

共生の視点に立って他国の文化的価値を尊重しつつ、自国の文化を広く全世界に発信していく力を身につける。同時に、文化芸術の振興を人間社会の発展につなげるための力を養う。

#### ○多領域横断型科目B「グローバル化と共生社会」

グローバル化と共生の時代に相応しい歴史理解と価値観を身につける。同時に、共生社会の実現を展望する上での諸課題を解決するための方策を提示する力を養う。

#### ○多領域横断型科目C「共生の時代の経済・産業政策」

グローバル化の進展にともなって一段と複雑化する経済・産業状況を的確に分析する力を養う。同時に、状況に即した政策の立案と提言を行う力を身につける。

### ④特別研究／プロジェクト研究

修士論文又は個別課題報告書作成のための研究指導に特化した科目として、特別研究／プロジェクト研究を設置する。

### ⑤実践的教育プログラム

本研究科では、学生の研究の進捗状況を把握すること、研究の成果を広く共有することを目的として、修士学位論文中間報告会、修士学位論文成果発表会を全コース共通の教育プログラムとして導入する。

本研究科の教育カリキュラム編成を概念図として示すと、以下の図のようになる【表6】を参照）。

【表6】 人文社会科学研究科（修士課程）教育カリキュラム概念図

文化芸術コース	現代共生コース	政策科学コース
専門技能系科目		
○ 大学院修士課程レベルの高度な専門研究に必要とされる技能の向上を目的とした科目 「アカデミックライティング」 (2単位 必修)		
専門科目		
文化財論系 日本語・日本文学系 思想・芸術科学系	言語科学系 歴史地域学系 国際地域論系 現代法政論系	経済・統計分析系 政策評価系 会計情報系
(所属コースの専門科目から 5科目 10単位以上選択 所属コース以外の専門科目から 2科目 4単位以上選択)		

多領域横断型科目	
○ 人文社会科学の複数の専門領域にわたる理論・方法論を領域横断的に活用して、現代社会の諸課題の分析と解決を図るための見識と能力を養うことを目的とした応用・発展系の科目	
<p style="text-align: center;">多領域横断型科目 A 「文化芸術社会の展望」  多領域横断型科目 B 「グローバル化と共生社会」  多領域横断型科目 C 「共生の時代の経済・産業政策」  (2科目4単位以上 選択必修)</p>	
特別研究／プロジェクト研究	
○ 修士論文・個別課題報告書提出のための研究指導に特化した科目 (通年2科目8単位／通年2科目6単位 必修)	
実践的教育プログラム	
修士学位論文等中間報告会	修士学位論文等成果発表会

### 3) 教育課程の体系性等の確保

本研究科では、毎年4月及び10月、春季と秋季の2回、学生の受入を計画しているが、入学時期によって定員を設定するという方式はとらない。

秋季入学者としては、本学との間で大学間協定を締結している海外の教育研究機関等に所属する者を中心に、海外からの留学生(若干名)を想定している。

本研究科の教育課程は、教育カリキュラムの編成、科目の履修、学生各人への研究指導等を含めて、秋季入学の学生に対しても、春季入学者の場合と同じように、段階的なプロセスを踏んで研究を展開することができるように設計されている。

また、以上のような体制によって本研究科の教員に負担がかかるということのないように、十分配慮されている。

各入学時期に対応した本研究科の学生のための授業時間割については、【資料1】(新)人文社会科学研究科(修士課程)時間割表に示す通りである。

## 5. 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 教員組織の編成

本研究科の専任教員は、各教員の学問的専門性、及び教育研究実績等に照らして、本研究科の学生の教育研究指導を効果的に実施するために最も相応しいと判断されるコース及び研究指導分野の教員として、各コース及び各研究指導分野に配置される予定である。

### 1) 本研究科に設置されるコース及び研究指導分野

本研究科の設置されるコースと各コースの研究指導分野については、以下の通りである。

(文化芸術コース) 文化財論 日本語・日本文学 思想・芸術科学

- (現代共生コース) 言語科学 歴史地域学 国際地域論 現代法政論
- (政策科学コース) 経済・統計分析 政策評価 会計情報

## 2) 研究体制

本研究科では、先述の各コースに編成される研究指導分野が人文社会科学分野の各領域の学問的専門性を反映している。したがって、専任教員が配置される各研究指導分野が、実質的に教員の研究組織を構成することになる。

本研究科の教員の研究組織（研究指導分野において中心をなす研究分野）は、以下の通りである。

- (文化芸術コース) 文化財論（考古学 文化財科学 民俗学）  
日本語・日本文学（日本文学 日本語学）  
思想・芸術科学（哲学 倫理学 思想史）
- (現代共生コース) 言語科学（言語学 文学）  
歴史地域学（歴史学 文化史）  
国際地域論（国際地域）  
現代法政論（法学）
- (政策科学コース) 経済・統計分析 政策評価（経済学）  
会計情報（会計学）

## (2) 教員の年齢構成

専任教員の年齢構成は、本研究科の完成年度にあたる2022年度時点で、60歳代が12名、50歳代が20名、40歳代が15名、30歳代が10名となっている。

以上の年齢構成については、教育研究を一定の水準に維持しつつ、それを活性化していく上で、バランスのとれた構成であると判断される。

本学の定年に関する規制については、【資料2】国立大学法人弘前大学就業規則[抜粋]に示す通りである。

## 6. 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

### (1) 教育方法

本研究科では、4(2)教育課程編成の内容・特色の項に示した科目区分に基づく各科目群の目的及び内容にあわせて、各科目群の運営に適した教育方法をとる。

#### ①専門技能系科目「アカデミックライティング」

専門技能系科目「アカデミックライティング」は、人文社会科学分野の大学院修士課程レベルの専門研究に必要とされる技能の向上を目的とした科目である。

これらの技能は、高度で専門的な知見等を学術的に表現するための構想力や文章構成力、様々な資料の収集方法やそれらの取り扱い方法〔各種の電子データについての習熟を含む〕等、英語等の論文・エッセイ等の作成技法等を含んでいる。これらの技能の向上は、本研究科のすべての学生が自らの研究課題にもとづく専門研究を進めていく上で必須であると判断されるため、専門技能系科目は、本研究科の全学生必修の科目として設定する。

配当年次は1年次前期（秋季入学の学生に対しては1年次後期）、開講クラス数は、受講学生数を勘案して、前期・後期にそれぞれ1科目（学生数6～10名規模の授業）

ずつ開講し、必要に応じてクラスの増設を検討する。

本研究科の学生が自らの専門研究の遂行のために習得すべき専門技能・スキル等は上記のように多岐にわたる。専門技能系科目の運営にあたっては、これらの専門技能・スキル等を教授するに相応しい教員を適所に配置した、オムニバス形式の授業を展開する。

## ②専門科目

専門科目については、人文社会科学系の各専門領域の専門知識・技能の習得を目的としていることから、基本的には各専門領域に最も通じた教員による講義形式の授業を展開する。

専門科目の配当年次は1年次前期より、開講数は各科目につき1科目とする。

## ③多領域横断型科目

多領域横断型科は、人文社会科学の複数の専門領域にわたる理論・方法論を領域横断的に活用して、現代社会の諸課題の分析と解決を図るための見識と能力を養うことを目的としている。

多領域横断型科目 A 「文化芸術社会の展望」

多領域横断型科目 B 「グローバル化と共生社会」

多領域横断型科目 C 「共生の時代の経済・産業政策」

多領域横断型科目の開講にあたっては、各科目において取り上げるテーマごとに、当該テーマに通じた教員を配置し、オムニバス形式の授業を展開する。

多領域横断型科目の配当年次については、A及びCを1年次後期、Bを1年次前期に開講する。

## ④特別研究／プロジェクト研究

特別研究／プロジェクト研究では、主指導教員から演習形式の研究指導を受けるとともに、研究プロポーザルを定期的に提出し、2名の副指導教員（少なくとも1名は他コースの研究指導分野の教員）から領域横断的な指導を受ける。

## (2) 履修指導

### 1) 履修指導体制

本研究科では、学生に対する研究指導の一環として、学生各人の研究テーマごとに、履修モデルに基づく専門科目等の履修指導を入念に行う。

それと並行して、学生各人の研究テーマにもっとも相応しい複数の教員（主指導教員1名、副指導教員2名〔うち、少なくとも1名は、他コースの研究指導分野の教員〕）による研究指導をコース横断的に実施する。

### 2) 履修モデル

本研究科の各学生の研究テーマごとに、当該研究テーマに相応しい複数の研究指導教員とともに、当該研究テーマに相応しい履修モデルを例示する。

## [文化芸術コース]

### ①「文化財保護の史的展開とグローバル化への対応」を研究テーマとした場合

文化芸術コースの文化財論（研究指導分野）に属する文化財保護活用論担当教員が主指導教員，文化芸術コースの文化財論（研究指導分野）に属する文化財科学担当教員，及び現代共生コースの国際地域論（研究指導分野）に属する共生社会論担当教員の2名が副指導教員となる。

上記の研究テーマに関しては，以下のような履修モデルを設定する。

専門科目			専門技能系科目
文化芸術コース	現代共生コース	政策科学コース	
<文化財論系> 博物館学 文化財科学 歴史考古学 文化財保護活用論  <日本語・日本文学系> 日本古典文学A  <思想・芸術科学系> 美術史	<歴史地域学系> 日本古代地域史  <国際地域論系> 共生社会論  <現代法政論系> 地方自治論	<政策評価系> 地方財政論  <会計情報系> 産業創出論	アカデミック ライティング  <b>多領域横断型科目</b> 多領域横断型科目A （文化芸術社会の展望） 多領域横断型科目B （グローバル化と共生社会）

②「日本文学が伝統文化の発信において果たす役割と可能性」を研究テーマとした場合

文化芸術コースの日本語・日本文学（研究指導分野）に属する日本古典文学担当教員が主指導教員，文化芸術コースの日本語・日本文学（研究指導分野）に属する日本現代文学担当教員，及び現代共生コースの歴史地域学（研究指導分野）に属する共生社会論担当教員の2名が副指導教員となる。

上記の研究テーマに関しては，以下のような履修モデルを設定する。

専門科目			専門技能系科目
文化芸術コース	現代共生コース	政策科学コース	
<文化財論系> 視覚文化学  <日本語・日本文学系> 日本古典文学A 日本現代文学A 日本語学A  <思想・芸術科学系> 視覚芸術論	<言語科学系> 外国語教育論 第二言語習得論  <歴史地域学系> 日本古代史 日本近現代史	<経済・統計分析系> 産業発展論  <会計情報系> 産業創出論	アカデミック ライティング  <b>多領域横断型科目</b> 多領域横断型科目A （文化芸術社会の展望） 多領域横断型科目B （グローバル化と共生社会）

[現代共生コース]

③「現代中国社会における共生とその諸課題」を研究テーマとした場合

現代共生コースの国際地域論（研究指導分野）に属する中国社会学担当教員が主指導教員，現代共生コースの現代法政論（研究指導分野）に属する人権論担当教員，及び文化芸術コースの思想・芸術科学（研究指導分野）に属する東アジア思想史担当教員の2名が副指導教員となる。

上記の研究テーマに関しては，以下のような履修モデルを設定する。

専門科目			専門技能系科目
文化芸術コース	現代共生コース	政策科学コース	
<思想・芸術科学系> 東アジア思想史 中国古典学A	<歴史地域学系> グローバルヒストリー論 中国近世史	<経済・統計分析系> 産業発展論	アカデミック ライティング
	<国際地域論系> 国際関係論 共生社会論 中国社会学論 現代中国論	<政策評価系> 労働経済学	<b>多領域横断型科目</b>
	<現代法政論系> 人権論		多領域横断型科目 B (グローバル化と共生社会) 多領域横断型科目 C (共生の時代の経済・ 産業政策)

#### ④「グローバル化社会における司法制度の諸課題」を研究テーマとした場合

現代共生コースの現代法政論（研究指導分野）に属する刑事司法論担当教員が主指導教員，現代共生コースの現代法政論（研究指導分野）に属する人権論担当教員，及び政策科学コースの政策評価（研究指導分野）に属する企業統治論担当教員の2名が副指導教員となる。

上記の研究テーマに関しては，以下のような履修モデルを設定する。

専門科目			専門技能系科目
文化芸術コース	現代共生コース	政策科学コース	
<思想・芸術科学系> 倫理学 生命環境倫理思想	<歴史地域学系> 近代日本政治思想史	<経済・統計分析系> 産業組織論	アカデミック ライティング
	<国際地域論系> 現代共生論	<政策評価系> 企業統治論	<b>多領域横断型科目</b>
	<現代法政論系> 憲法 刑事司法論 商法 行政学 人権論		多領域横断型科目 B (グローバル化と共生社会) 多領域横断型科目 (共生の時代の経済・ 産業政策)

## [政策科学コース]

### ⑤ 「日本政治の史的展開に立った経済政策の展望」を研究テーマとした場合

政策科学コースの経済・統計分析（研究指導分野）に属する経済政策担当教員が指導教員，現代共生コースの歴史地域学（研究指導分野）に属する日本近現代史の担当教員，及び現代共生コースの現代法政論（研究指導分野）に属する経済法制論担当教員の2名が副指導教員となる。

上記の研究テーマに関しては，以下のような履修モデルを設定する。

専門科目			専門技能系科目
文化芸術コース	現代共生コース	政策科学コース	
<日本語・日本文学系> 日本近代文学論A	<歴史地域学系> 日本近現代史	<経済・統計分析系> 経済政策	アカデミック ライティング
<思想・芸術科学系> 倫理学	<現代法政論系> 政治学 経済法制論	<政策評価系> 財政学 地方財政論 労働経済学 雇用政策論	多領域横断型科目
			多領域横断型科目B (グローバル化と共生社会) 多領域横断型科目C (共生の時代の経済・産業政策)
		<会計情報系> 産業創出論	

### ⑥ 「多国間の企業会計業務の国際比較」という課題を研究テーマとした場合

政策科学コースの会計情報（研究指導分野）に属する実証会計担当教員が主指導教員，現代共生コースの国際地域論（研究指導分野）に属する国際関係論担当教員，及び現代共生コースの現代法政論（研究指導分野）に属する商法担当教員が副指導教員となる。

上記の研究テーマに関しては，以下のような履修モデルを設定する。

専門科目			専門技能系科目
文化芸術コース	現代共生コース	政策科学コース	
<思想・芸術科学系> 倫理学 生命環境倫理思想	<国際地域論系> 国際関係論 現代アメリカ論 現代ヨーロッパ論	<政策評価系> 企業統治論	アカデミック ライティング
	<現代法政論系> 商法	<会計情報系> 会計情報 財務会計 実証会計 国際財務報告	
			多領域横断型科目B (グローバル化と共生社会) 多領域横断型科目C (共生の時代の経済・産業政策)

### 3) 履修科目の年間登録上限制 (CAP 制) について

本研究科では、学生の履修指導の一環として、履修科目の年間登録上限制 (CAP 制) を設定する計画はない。

本研究科の学生に対しては、主指導教員 1 名と副指導教員 2 名が、学生各人の研究テーマに沿って、先に例示したような履修モデルに基づく、専門科目等の履修指導を行うことにしている

以上のような履修指導を徹底することによって、学生の側は、履修する科目ごとに十分な学修時間を確保することができると判断される。

## (3) 研究指導

### 1) 研究指導体制

本研究科における研究指導については、各学生に対して主指導教員 1 名及び副指導教員 2 名 (うち、少なくとも 1 名は、他コースの研究指導分野の教員) からなる複数指導体制を導入する。

主指導教員は、各学生の修学面及び生活面等における指導・アドバイス等を行うことを通して、学生の研究指導に対して主体的な責任を果たすのに対して、副指導教員は、主指導教員による学生の修学面・生活面での指導を側面から支援する。

主指導教員と副指導教員については、本研究科への入学時に学生本人と協議の上で決定し、研究科運営会議をへて研究科委員会において決定する。

### 2) 研究指導の方法

#### ① 研究倫理教育の徹底

本研究科では、大学院生への研究指導の一環として、本研究科に入学した学生全員に研究倫理教育プログラムの受講を義務づける。

研究倫理教育プログラムの受講は、関連情報やデータの取り扱い等の面、先行研究論文の引用・言及等の面において陥りやすい倫理的問題についての理解を深めることによって、最終的に修士学位論文の執筆・提出へといたるまでの長期間にわたる研究活動を高い倫理観を持って遂行できるようにするためのものである。

本研究科では、研究倫理教育の指定教材として、平成 30 年 (2018 年) 度より、弘前大学において全学的に運用を開始した研究倫理 e ラーニング「eL CoRe」(エル・コア) による学習を学生全員に課すとともに、修士学位論文・個別課題報告書の提出にあたって、当該教材による学習を修了したことを証明する「受講修了証書」の提出を義務づける。

また、当該教材による研究倫理教育プログラムの受講に併せて、本研究科の新入生ガイダンス等において「新入生ガイダンス資料」等をもとに、本研究科の学生全員に対して、研究倫理の重要性、どのような行為が研究倫理に抵触するのか等々についての講習会を開催する予定である。

#### ② 研究課題の提出

本研究科に入学した学生に対しては、本研究科への入学から 2 ヶ月以内に研究課題の提出を義務づける。

研究課題は本研究科への入学時における学生の学術的関心に基づくものであって、

修士学位論文等のテーマに直結する必要はないが、人文社会科学分野の高度専門職業人を目指す者としての高い自覚を入学当初から学生自身に持たせることを目的としている。

研究課題については、主指導教員・副指導教員と学生本人が協議の上で決定し、研究科運営会議をへて、研究科委員会に提出し、当委員会の承認を得る。

### ③修士学位論文・個別課題報告書の提出

本研究科に入学した学生に対しては、修士の学位の取得のための審査対象となる研究成果にあたるものとして、修士学位論文又は個別課題報告書のいずれかを、研究科委員会が定める期日までに提出することを義務づける。

修士学位論文及び個別課題報告書の区分については、以下の通りである。

(修士学位論文)

人文社会科学の最新の理論・方法論に基づいて、専門のテーマ等に関して学術的に論を展開したオーソドックスな形式の論考

(個別課題報告書)

修士論文の研究手法を踏まえつつ、文化の振興、経済・産業の活性化等に関わる特定の課題の発見・分析・解決策の提示等に重点を置いた報告書形式の論考

### ④修士学位論文等中間報告会の開催

本研究科では、学生に対する研究指導の一環として、本研究科に入学した学生全員を対象に、全コース共通の修士学位論文等中間報告会を開催する。

その目的は、修士学位論文等の完成にいたる学生の研究の進捗状況を本研究科全体として把握するための体制を構築することにある。

このほか、修士学位論文等の完成にいたる学生の研究の進捗状況については、学生の研究指導の一環として、主指導教員が副指導教員とともに指導する学生本人に定期的に報告を求める体制をとる。

## 3) 修士学位論文等の審査等

本研究科では、以下のような手順に従って、本研究科に提出された修士学位論文等の審査を実施する。

### ①修士学位論文等の審査体制

提出された修士学位論文又は個別課題報告書に対しては、研究科委員会の議を経て、本研究科に修士学位論文等審査委員会を設置し、審査を行う。

修士学位論文等審査委員会は、提出された修士学位論文又は個別課題報告書 1 件につき、主査 1 名及び副査 2 名で組織する。

主査については、審査の公平性・客観性という観点を考慮しつつ、学生が所属するコースの専任担当教員の中から、教授職位の教員 1 名（主指導教員として学生の研究指導にあたってきた教員はのぞく）を充てる。副査 2 名については、修士学位論文等の審査に必要な学問的専門性を担保するという観点に立って、当該学生の研究テーマにもっとも近いと判断される専門分野の教員 2 名を充てる。

審査にあたっては「弘前大学大学院人文社会科学研究科（修士課程）修士学位論文等

審査基準」に則って、特に下記の点に留意しつつ、厳正かつ公正な審査を実施する。

(a)学問的専門性

人文社会科学の学問的専門性に立った論考としての形式・内容を備えていること

(b)テーマ設定の適切性

研究史の動向を踏まえて、論考のテーマが適切に設定され、論考の意図や目的が明確に読み取れること

(c)論理構成

論理構成がしっかりしており、妥当な結論が導かれていること

(d)独創性

テーマ・問題設定、研究方法、結論等、論考の中に新しい知見が示されており、研究としての独自の意義が認められること

(e)論述内容、資料等の引用の適切性

論述内容、資料等の引用が適切で、著作権や人権等に関わる研究倫理上の問題に抵触していないこと

個別課題報告書についても、以上の審査基準に準じて、個別課題報告書の審査に相応しい審査基準を設ける。

修士学位論文等審査委員会は、修士学位論文・個別課題報告書を提出した全学生に対して、以上の観点を踏まえて口述試験を実施する。

## ②修士学位論文等の公表方法

本研究科では、毎年度、審査に合格した修士学位論文等を対象とした成果発表会を開催する。

修士学位論文等成果発表会の目的は、研究成果の発信を含めて、最新の専門的知見等を各分野の専門家だけでなく、専門家以外の人々に対しても分かりやすく伝えるための学術的発信力・コミュニケーション力を養成することにある。

修士学位論文等成果発表会は、一般公開というかたちで開催される。

審査に合格した修士学位論文・個別課題報告書については、日本語と英語の二カ国語の要約を本研究科のホームページで公開する。

## (4) 修了要件

### 1) 科目区分ごとの単位履修の要件

本研究科では、科目区分ごとの単位履修の要件をつぎのように定める（**3(2)教育課程編成の内容・特色【表6】人文社会科学研究科（修士課程）教育カリキュラム概念図**を参照）。

#### ①専門技能系科目「アカデミックライティング」

専門技能系科目については、1科目2単位必修とする。

#### ②専門科目

専門科目については、学生が所属するコースの専門科目から5科目10単位以上選択、所属するコース以外の専門科目から2科目4単位以上選択とする。

#### ③多領域横断型科目

多領域横断型科については、A～Cの中から2科目4単位以上選択必修とする。

#### ④特別研究／プロジェクト研究

特別研究又はプロジェクト研究のいずれかを選択する。特別研究は通年2科目8単位必修、プロジェクト研究は通年2科目6単位必修とする。

## 2) 修了所要単位

本研究科では、①修士学位論文を選択した場合、②個別課題報告書を選択した場合にそれぞれ必要となる修了所要単位を、以下のように定める。

### ①修士学位論文を選択した場合

必修科目にあたる専門技能系科目1科目2単位、選択科目26単位（所属コースの専門科目から5科目10単位、所属コース以外の専門科目から2科目4単位、多領域横断型科目2科目4単位、特別研究8単位）以上を修得し、計30単位以上を修得する。

### ②個別課題報告書を選択した場合

必修科目にあたる専門技能系科目1科目2単位 選択科目24単位（所属コースの専門科目から5科目10単位、所属コース以外の専門科目から2科目4単位、多領域横断型科目2科目4単位、プロジェクト研究6単位）以上を修得し、計30単位以上を修得する。

## (5) 本研究科修了までのスケジュール

本研究科では、入学した学生全員に対して新入生ガイダンス（秋季入学者に対しては、9月下旬を予定）を実施し、研究科の教育理念や教育研究指導体制等々について詳しい説明を与える。

新入生ガイダンスにおいては、先述したように、研究倫理の重要性等々についての講習会を開催する予定である。本研究科の学生全員は、4月～5月下旬までの期間中（秋季入学者の場合は、10月～11月下旬）に、研究倫理教育プログラムを受講しなければならない。

本研究科では、入学した学生各人に対して、主指導教員1名及び副指導教員2名を決定する。主指導教員及び副指導教員は、履修指導の一環として、研究指導にあたる学生本人と協議の上で、学生の研究テーマに沿って、修了までの2年間にわたる履修モデルを作成する。

本研究科の学生は、各人の履修モデルをもとに、4月下旬（秋季入学者の場合は、10月中旬）までに履修科目届を提出しなければならない。

研究課題については、主指導教員・副指導教員と十分に協議した上で、4月～5月下旬（秋季入学者の場合は10月～11月下旬）に提出しなければならない。

第1年次においては、専門技能系科目「アカデミックライティング」（2単位必修）、多領域横断型科目（2科目4単位以上選択必修）をはじめとする科目の履修を通して、研究を進めるための技能・スキルの獲得や専門分野の基礎知識の確認等、自らの研究の基礎を固めていくことに重点が置かれる。

第2年次においては、自らの研究課題に基づく文献調査や、所定の資料・データの分析等に本格的に取り組み、これらの調査・分析によって明らかとなった専門的知見を最終的に修士学位論文等に取りまとめるための一連の作業が中心となる。

本研究科では、修士学位論文等の執筆に向けた学生の側の一連の作業の進捗状況や、主指導教員・副指導教員による研究指導が適切に実施されているかどうかを確認することを目的として、第二年次生を対象として、修士学位論文等中間報告会を4月下旬と10月下旬（秋季入学者の場合には、10月下旬と4月下旬）に開催することになっている。

本研究科への入学から修士学位論文等の提出にいたるまでの一連のスケジュールについては、【資料3】（新）人文社会科学研究科（修士課程）修了までのスケジュール表に示す通りである。

## 7. 施設・設備等の整備計画

### （1）校地、運動場の整備計画

人文社会科学研究科の教育・研究を支える校地は、本学の文京町キャンパスである。文京町キャンパスは、4つの学部及び5つの研究科が設置され、全学の教養教育が行われる等、本学における中心的なキャンパスであることから、附属図書館、保健管理センター、食堂等の福利厚生施設が充実しており、本研究科が新設されても、既存の学部・研究科と共用できるだけの十分な施設を備えている。

文京町キャンパスにおいては、運動場（11,516㎡）、体育館（3,394㎡）を有し、このほか、野球場、武道場、弓道場、テニスコート、サッカー・ラグビー場、プール等が整備されている。また、学生が休息するスペースとして、学生会館内に共同談話室、食堂、売店等が備えられている。

### （2）校舎施設等

人文社会科学研究科の校舎は文京町キャンパスに設置されており、校舎面積は6,089㎡、建物延面積は6,652㎡である。

本研究科の校舎内の教育環境としては、実習室（13室）、演習室（4室）、大学院生研究室（5室）、学生共同研究室（4室）を備えている。講義室等については、人文社会科学部校舎に隣接する総合教育棟（講義棟）を利用している。

本研究科の設置は、人文社会科学部をはじめとして、既存の学部・研究科等と共同利用できるだけの十分なスペースを備えていると判断される。

### （3）図書等の資料及び図書館の整備計画

本学附属図書館は、現在、約82万冊の図書資料を所蔵し、電子ジャーナル約7,000誌や電子ブック約4,200点の閲覧が可能である。利用サービスは、休業期間を除き、土曜日及び日曜日にも開館し、教育・研究活動を支援するとともに、地域社会にも公開し、一般の方への貸出も行っている。また、ホームページにより、利用案内、蔵書目録、電子ジャーナル、大学研究情報等の情報発信を行っている。

なお、文京町キャンパスにある附属図書館本館は、ラーニング・コモンズを導入しており、グループ学習が可能なアクティブ・ラーニング・エリアや、開放的な「オープンラウンジ」等があり、多様な学習形態に対応している。

本研究科の大学院生研究室の状況については、【資料4】(新)人文社会科学研究科(修士課程) 大学院生研究室見取図に示す通りである。

## 8. 基礎となる学部との関係

### (1) 人文社会科学部と本研究科との関係

本研究科の基礎となる弘前大学人文社会科学部は、平成28年(2016年)4月に当時の人文学部を改組することによって設置された。

人文社会科学部は、文化創生課程・社会経営課程の2課程制をとっている。文化創生課程には文化資源学コース、多文化共生コースの二コースが設置されている。社会経営課程には経済法律コース、企業戦略コース、地域行動コースの三コースが設置されている。

人文社会科学部と本研究科において、教育研究の柱となる領域(分野)がどのように対応しているかという点については、【表7】に示す通りである。

【表7】 人文社会科学部と(新)人文社会科学研究科(修士課程)における教育研究領域(分野)の対応

人文社会科学部			(新)人文社会科学研究科(修士課程)		
課程	コース	教育研究の柱となる領域(分野)	教育研究の柱となる領域(分野)	コース	専攻
文化創生課程	文化資源学コース	考古学分野 民俗学分野 哲学分野 文学分野 言語学分野	考古学分野 民俗学分野 哲学分野 文学分野	文化芸術コース	人文社会科学専攻
	多文化共生コース	歴史学分野 言語学分野 文学分野	歴史学分野 文学分野 言語学分野 法学分野	現代共生コース	
社会経営課程	経済法律コース	法学分野 経済学分野	経済学分野 会計学分野	政策科学コース	
	企業戦略コース	会計学分野 経営学分野			
	地域行動コース	社会学分野 情報科学分野 統計学分野			
			地域共創科学研究科(修士課程)		

## 9. 入学者選抜の概要

### (1) 入学者受入方針（アドミッションポリシー）

本研究科では、人文社会科学系の高度専門職業人の養成という観点に立った本研究科の教育目標に沿って、本研究科に新たに設置される一専攻（「人文社会科学専攻」）及び当該専攻に設置される3コースについて入学者受入方針（アドミッションポリシー）を以下のように定めて、学士課程教育における学習の成果と研究計画の書面によるプレゼンテーション、専門科目の試験及び面接試験を実施することによって入学者の選考を行う。

#### [人文社会科学専攻の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）]

- ①人文社会科学の最新の学問理論と方法論に立脚した高度な専門知識・技能を習得したいと考える者
- ②人文科学と社会科学を俯瞰し、複数の専門領域の理論・方法論を領域横断的に活用することによって諸課題を解決していくことに高い関心をもつ者
- ③グローバル化と共生の時代に相応しい資質・能力を身につけた人文社会科学系の高度専門職業人として、我が国の文化の振興や経済・産業の活性化等の面から人間社会の発展に寄与することに意欲的である者

#### [各コースの入学者受入方針（アドミッションポリシー）]

##### (文化芸術コース)

- ①人類の文化芸術全般に関する専門的知見を深めたいと考える者
- ②国内外の文化資源を人類共通の文化遺産として次世代に伝えていくことに高い関心をもつ者
- ③文化芸術の振興という面から人間社会全体の発展に寄与することに意欲的である者

##### (現代共生コース)

- ①国内外の歴史や世界各地の地域特性、法制度・社会制度に関する専門的知見を深めたいと考える者
- ②共生社会の実現のための諸課題の解決に取り組むことに高い関心をもつ者
- ③共生の時代に適した法制度・社会制度の確立に意欲的である者

##### (政策科学コース)

- ①国内外の経済や産業に関する専門的知見を深めたいと考える者
- ②国内外の経済や産業をめぐる諸課題の解決に全世界的な視野に立って取り組むことに高い関心をもつ者
- ③グローバル化の時代に適した政策的視点に立って国・地方自治体・企業等の運営に参画すること意欲的である者

### (2) 入試区分及び選抜方法

本研究科では、専攻及び各コースの入学者受入方針（アドミッションポリシー）に

沿った入学試験を、以下の入試区分ごとに実施する。

**①一般選抜**

4年制大学を卒業していること、または卒業見込みであることを出願資格とし、筆記試験と口述試験による合否判定を行う。

**②推薦特別選抜**

出身大学（本学を含む）の指導教員の推薦を受けた者であること、合格した場合には入学を確約できる者であること、出願時の既修得単位数の2分の1以上が「優」以上の評価を得ていることを出願資格とし、口述試験によって合否判定を行う。

**③社会人特別選抜**

入学予定時に四年制大学を卒業して2年以上経過していることを出願資格とし、筆記試験と口述試験による合否判定を行う。

**④外国人留学生特別選抜**

日本国籍をもたない者であること、本研究科での就学に十分な日本語能力を有する者であることを出願資格とし、筆記試験と口述試験による合否判定を行う。

**⑤協定校推薦特別選抜**

本学と大学間協定を締結している海外の教育研究機関の学生等を対象として、協定推薦特別選抜入学試験を実施する。

当該教育機関の指導教員及び学長等による推薦を受けている者であること、合格した場合には入学を確約できる者であることを出願資格とし、書類審査によって合否判定を行う。

以上の①～⑤の入試区分に基づく入学者選抜試験のうち、①一般選抜、③社会人特別選抜、④外国人留学生特別選抜、⑤協定校推薦特別選抜については、秋季入学者を対象とした試験を併せて実施する。

## 10. 取得可能な資格

本研究科において取得可能な資格等については、以下の通りである。

**①中学校・高等学校教諭専修免許状（国語、英語）**

国家資格に該当し、本学科の修了要件単位に含まれる科目のほかに、教職関連科目の履修が必要となる。

**②中学校教諭専修免許状（社会）**

国家資格に該当し、本学科の修了要件単位に含まれる科目のほかに、教職関連科目の履修が必要となる。

### ③高等学校専修免許状（地歴，公民，商業）

国家資格に該当し，本学科の修了要件単位に含まれる科目のほかに，教職関連科目の履修が必要となる。

### ④学芸員

国家資格に該当し，学部の学芸員資格取得科目の履修が必要となる。

## 1 1. 大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施

### (1) 大学院設置基準第 14 条に基づく特例措置の導入

本研究科では，特に社会人の入学者に対して修学上の便宜を図るための措置として，大学院設置基準第 14 条に基づく教育方法を導入する計画である

#### 1) 社会人の定義と社会人のための入学試験「社会人特別選抜」の実施

「社会人」に該当するのは，入学予定時に四年制大学を卒業して 2 年以上経過している者のことである。

本研究科では，以上のことを出願資格として，筆記試験と口述試験による「社会人特別選抜」を実施する。

#### 2) 修業年限

通常の修了年限にあたる 2 年を基本とするが，修学上の配慮という観点から，大学院設置基準第 15 条に基づく弘前大学大学院学則第 13 条を適用することによって，就学期間を最長 4 年まで延長できる「長期履修制度」を実施する。

#### 3) 履修指導・研究指導，授業の実施方法等

履修指導・研究指導，授業実施の方法等については，通常の方式を適用する一方で，授業時間帯（履修指導・研究指導等を含む）については，修学上の配慮という観点に立って，平日の夜間（1）18 時～19 時 30 分，（2）19 時 40 分～21 時 10 分，または土曜日に弾力的に設定する予定である。

#### 4) 施設等の利用時間

現行の人文社会科学研究科（修士課程）では，社会人の入学者を含め，本研究科の学生は，大学院生専用の研究室を，平日・休日を問わず，24 時間利用可能な体制をとっている。この体制は，改組後の人文社会科学研究科においても継続していく予定である。

附属図書館は，平日は午前 9 時から午後 10 時までの時間，土曜日・日曜日も所定の時間帯に開館しているため，社会人の入学者が研究資料の収集等のために附属図書館を利用することに何ら支障はないと判断される。

情報処理関係の施設としては，本学の総合情報処理センターが平日の午前 8 時 30 分から午後 8 時 45 分まで開館している。社会人の入学者はこの時間帯を研究資料の

収集等に充てることができる。また、本研究科の大学院専用の研究室には、本研究科の学生各人につきデスクトップ型のパソコン端末が一台ずつ設置されているので、社会人の学生も一般の学生と同じく、指定されたパソコン端末を平日・休日を問わず、24時間利用することが可能である。

また、本研究科が設置されている人文社会科学部校舎1階の学生サロンには、イスとテーブル、飲み物の自動販売機等が設置されており、社会人の学生も一般の学生と同様に、平日の午前7時から午後9時までの時間、同サロンを利用することが可能である。

## **(2) 大学院設置基準第14条に基づく教員の研究指導・授業等の業務への対応**

大学院第14条に基づく教員の研究指導業務等に対しては、専門業務型裁量労働制に関する協定書に基づいて対応する。

教員の負担の程度として、教員が土曜日に履修指導・研究指導、授業等を実施する場合には、職員就業規則の定めるところにより、週休日の振替等の措置をとることにしている。

## **1.2. 管理運営**

### **(1) 人文社会科学研究科の運営体制**

#### **1) 研究科委員会の設置**

本研究科の運営に関しては、以下のような体制を構築することを計画している。

本研究科の運営は、研究科長を委員長とする人文社会科学研究科委員会によって担われる。

#### **2) 研究科運営会議の設置**

研究科の運営の中核組織にあたるものとして、研究科運営会議を本研究科に設置し、研究科長の指名を受けた副研究科長が本会議の議長となる。

研究科運営会議は、議長のほか、本研究科の各コースから2名ずつ選出された専任教員6名によって組織される。

なお、各コースから選出された2名の研究科運営会議委員のうち、1名はコース主任を兼務する。

研究科運営会議は、年度ごとの授業計画（カリキュラムの編成を含む）、本研究科の学生の研究指導、入学試験の実施計画の策定等、本研究科の実質的な運営を担う。

本研究科は原則として月一回の割合で研究科委員会を開催し、研究科運営会議から提案された種々の議題を本委員会において審議し、研究科の運営全般に関する事柄についての報告を受ける。

## **1.3. 自己点検・評価**

本学は、本学の中期目標・中期計画に定めた本学の基本的な目標を達成するため、教

育研究等の状況について自ら点検及び評価に係る業務を行うため、評価室を設置している。評価室は、教育評価部門、研究評価部門、社会貢献評価部門、管理運営評価部門、診療評価部門、その他室長が必要と認めた評価部門から構成されており、主に、全学に係る組織の業務評価及び職員の業績評価の情報収集並びに基礎資料の作成、組織の業務評価及び職員の業績評価の評価基準の原案作成並びに評価基準の見直し、中期目標・中期計画・年度計画策定の基礎資料の作成、認証評価機関の評価に関する業務、全学に係る自己点検及び評価に関する業務、全学に係る外部評価に関する業務を行っている。

### **(1) 組織評価**

各学部、研究科及び各研究所を対象に、毎年度実施することにより、それぞれの教育研究活動等の状況を明らかにし、本学の教育研究等の質の向上及び機能強化に推進することを目的として実施している。部局は、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、学長へ提出し、学長は教育研究活動等の状況に加え、別途収集する評価指標に関する状況に基づき、部局長から意見を聴取した上で、総合的な評価を行っている。なお、評価の結果は、役員会の議を経て、当該部局に通知される。

#### **【評価項目】**

- ①教育研究活動等の状況（教育活動、研究活動、社会との連携等）
  - ・中期計画の進捗状況
  - ・特記事項
- ②評価指標に関する状況
  - ・共通評価指標
  - ・選択的評価指標
  - ・チャレンジ指標

### **(2) 教員業績評価**

本学の教育研究等の質の向上を目的とし、毎年度、教員の業績評価を実施している。教員業績評価は、一次報告者による評価後、調整者による調整を経て、学長が最終評価を行う。また、学長は、評価項目及び評価基準、評価結果の分布状況等を公表し、当該評価結果を教育研究等の質の向上や活性化に役立てるとともに、処遇等に反映させる。

#### **【評価の種類】**

活動状況評価、貢献度等評価

#### **【評価の分野】**

教育、研究、社会貢献、診療及び管理運営の5分野

### **(3) 職員人事評価**

職員の職務上達成した結果や職務遂行能力等を公正かつ客観的に評価することを通じ、職員の資質・能力の向上と勤務意欲の増進を図るとともに、人材育成及び人事管理等に有効に活用し、その能力を最大限に発揮させることで、業務能率の増進と組織の活性化に資することを目的とし、毎年度実施している。

### **(4) 認証評価**

本学では、平成 17 年度及び平成 24 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受け大学評価基準を満たしているとして評価された。

## 14. 情報の公表

本学は、学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況を積極的に公開している。

### (1) 大学ホームページによる情報提供

弘前大学ホームページアドレス

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/>

人文社会科学研究科ホームページアドレス

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/jinbun/web/index.html>

### (2) 教育研究活動等に関する情報の公開

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/published/educationalinfo/kyoikukohyo172-2.html>

トップページ>弘前大学について>公表事項>教育情報の公表>教育情報の公表（学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係）

#### 1) 大学の教育研究上の目的に関すること

- ・大学の目的
- ・大学院の目的
- ・各学部及び研究科の目的

#### 2) 教育研究上の基本組織に関すること

- ・学部（学科，課程等）の名称
- ・研究科（専攻等）の名称

#### 3) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・教育研究組織図
- ・事務機構図
- ・教員数（部局別・職種別・男女別）
- ・教員の年齢構成（職種別・男女別）
- ・教員が有する学位及び業績
- ・吸引の授業科目の特色

#### 4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況について

て

- ・ 入学者に関する受け入れ方針
- ・ 入学定員（編入学を含む）、収容定員、在学者数
- ・ 卒業者数、修了者数
- ・ 就職者数、進学者数

**5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること**

- ・ 学年暦

**6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること**

**① 学修の成果に係る評価及び卒業認定基準（大学）**

- ・ 学則
- ・ 教養教育履修規程
- ・ 国際交流科目履修規程
- ・ 人文社会科学部規程
- ・ 教育学部規程
- ・ 医学部規程
- ・ 理工学部規程
- ・ 農学生命科学部規程

**② 学修の成果に係る評価及び卒業認定基準（大学院）**

- ・ 大学院学則
- ・ 大学院共通科目履修規程
- ・ 人文社会科学研究科規程
- ・ 教育学研究科規程
- ・ 医学研究科規程
- ・ 保健学研究科規程
- ・ 理工学研究科規程
- ・ 農学生命科学研究科規程
- ・ 地域社会研究科規程
- ・ 授与する学位の名称
- ・ カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー

**7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること**

- ・ キャンパスの概要、キャンパスまでの交通機関
- ・ 課外活動の状況、課外活動施設
- ・ 休息がとれる環境、その他の学習環境

**8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること**

- ・ 入学料、授業料、奨学制度等
- ・ 授業料・入学料の免除について
- ・ 学寮生活に必要な経費
- ・ 教材購入費

- ・施設利用料

## 9) 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・各窓口担当及び諸手続など
- ・学生支援など（学生担任制度，オフィスアワー，学長直言箱，キャンパスマナー，学生表彰制度及び懲戒，経済生活，福利厚生など）
- ・課外活動
- ・教育職員免許状の取得
- ・学芸員の資格取得
- ・心身の健康について
- ・国際交流について
- ・就職について
- ・インターンシップについて

## 10) その他

### ① 弘前大学規則集

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/about/kisoku.html>  
トップページ>弘前大学について>基本情報>弘前大学規則集

### ② 学部・研究科の設置等に係る情報

[https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/published/gakubu\\_setti.html](https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/published/gakubu_setti.html)  
トップページ>弘前大学について>公表事項>学部・研究科の設置に係る情報

### ③ 自己点検評価・学部評価

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/plan/ninsho.html>  
トップページ>弘前大学について>将来計画・大学評価>自己点検評価・外部評価

### ④ 認証評価

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/plan/jiko-gaibu.html>  
トップページ>弘前大学について>将来計画・大学評価>認証評価

## 15. 教育内容・教育方法等の改善のための組織的な研修等

### (1) 大学院 FD 研修の実施

本研究科では，大学院 FD 研修会を定期的に実施する。

この研修の目的は，本研究科の教員が授業の運営や学生の研究指導等に関する情報交換を通して課題を共有することによって，授業改善や自らの研究指導能力の向上に向けて，スキルアップしていくことにある。

### (2) 教育推進機構による教育内容・教育方法の改善・充実等

本学では，平成27年（2015年）7月に，本学の教育内容・教育方法の改善・充実等

を目的とした全学的組織として、教育推進機構を設置した。

本研究科では、本学の学士課程教育及び大学院課程教育の充実等のために同機構が実施している教育の改善・充実、学生の確保、キャリア形成等に係る調査研究の成果を、研究科の教育カリキュラム運営や本研究科の学生に対する教育研究指導等に積極的に反映させる予定である。

### **(3) 教育に関して優れた業績を上げた教員に対する表彰制度**

本学では、学部・研究科等の専任教員を対象として、毎年度、教育活動等に関して優れた業績を上げた者に対する表彰を実施している。その目的は、このような制度の導入実施を通して、教員の教育活動に対する意欲を一層高めるとともに、教育に必要な資質や能力の開発・向上を図ることにある。

本研究科の専任担当教員に対しても、本研究科の学生に対する教育研究指導等への意欲を高めることを目的として、上記の表彰制度を適用する予定である。

### **(4) 全学の教職員のためのSD研修等への参加**

本学では、教職員に対して、コンプライアンス（法令遵守）の重要性理解のためのコンプライアンス研修会、ストレス対処法を体得するストレスコーピング研修、ハラスメント防止を目的としたハラスメント対策講習会、情報セキュリティに関する意識向上を目的とした情報セキュリティセミナー、研究における不正行為に対応するための研究倫理教育等を定期的実施している。

本研究科の教職員に対しても、研究科の教職員としての能力及び資質の向上を図ることを目的として、これらの研究に積極的に参加することを促す予定である。

## 設置の趣旨等を記載した書類（資料）

### 目 次

資料 1	（新）人文社会科学研究科（修士課程）時間割表	1
資料 2	国立大学法人弘前大学職員就業規則〔抜粋〕	3
資料 3	（新）人文社会科学研究科（修士課程）修了までの スケジュール表	4
資料 4	（新）人文社会科学研究科（修士課程）大学院生研究室 見取図	6



**(新) 人文社会科学部研究科 (修士課程) 時間割表【春季入学者用】**

**【4月～】**

曜日	1・2時限 (8:40～10:10)	3・4時限 (10:20～11:50)	5・6時限 (12:40～14:10)	7・8時限 (14:20～15:50)	9・10時限 (16:00～17:30)	17:40～ 19:10
月		【文】 視覚文化学 【文】 中国古典学A 【現】 外国語教育論	【現】 中国史 【現】 民法 【政】 経営組織論	【文】 美術史 【文】 東アジア思想史 【現】 比較政治制度論 【現】 労働法 【政】 ミクロ経済学	【文】 博物館学	
火	【文】 歴史考古学 【現】 アメリカ社会論	【文】 音楽文化史 【現】 英語学 【現】 現代イギリス文学 【現】 Intercultural Studies 【政】 マクロ経済学 【政】 原価計算	【文】 民俗学 【文】 日本仏教文学論A 【現】 英語構文学 【現】 共生社会論 【現】 中国社会論 【政】 財政学	【文】 日本宗教文芸思想 【現】 アメリカ現代小説論 【政】 経済政策 【政】 財務会計	【現】 近代イギリス文学 【政】 経済理論史	
水	多領域横断型科目B (グローバル化と共生社会)	【文】 西洋考古学 【文】 日本語学A 【文】 倫理学 【現】 日本古代史 【現】 グローバルヒストリー論 【現】 南アジア史 【現】 商法 【政】 会計情報	【文】 日本現代文学A 【文】 現代音楽思想 【現】 イスラーム史 【政】 産業創出論		特別研究I プロジェクト研究I 特別研究II プロジェクト研究II	
木	【文】 中国宗教思想 【現】 刑法	【文】 考古資料保存論 【文】 日本古典文学A 【現】 西洋古典学 【現】 ラテンアメリカ・カリブ地域論 【政】 労働経済学	【文】 先史考古学 【文】 日本近代文学論A 【現】 憲法 【政】 企業統治論 【政】 グローバル経営論	【文】 日本語学方法論 【現】 言語文書処理		
金	【現】 国際関係論	【現】 近代日本政治思想史 【現】 多言語教育論 【政】 国際経済学 【政】 サービスマーケティング論	【文】 民俗文化論A 【文】 日本語学資料論 【現】 一般言語学	【現】 近代アメリカ文学 【現】 フランス地域論 【現】 地方自治論	専門技能系科目 (アカデミックライティング)	

**【10月～】**

曜日	1・2時限 (8:40～10:10)	3・4時限 (10:20～11:50)	5・6時限 (12:40～14:10)	7・8時限 (14:20～15:50)	9・10時限 (16:00～17:30)	17:40～ 19:10
月	多領域横断型科目C (共生の時代の経済・産業政策)	【文】 ルネサンス視覚文化論 【文】 日本仏教文学論B	【現】 中国近世史 【現】 民事法制論	【文】 視覚芸術論 【現】 言語類型論 【現】 政治学	【政】 産業組織論	
火	【文】 文化財保護活用論 【文】 生命環境倫理思想 【現】 現代アメリカ論	【文】 音楽学 【現】 言語規格論 【現】 イギリス現代小説論 【現】 経済法制論 【政】 マクロ金融分析 【政】 貿易政策論 【政】 管理会計	【現】 現代オセアニア論 【政】 地方財政論 【政】 ベンチャー企業論	【文】 日本倫理思想史 【現】 言語統語論 【政】 産業発展論 【政】 国際財務報告	【現】 イギリス近代小説論 【政】 経済学史 【政】 雇用政策論	
水	多領域横断型科目A (文化芸術社会の展望)	【文】 古代地中海文化論 【現】 言語構造論 【現】 日本古代地域史 【現】 西洋史 【現】 南アジア近現代史 【現】 Quantitative Analysis of Culture 【現】 現代中国論	【文】 民俗文化論B 【文】 日本現代文学B 【文】 地域アート・プロジェクト論 【現】 社会保障法 【政】 現代企業論 【政】 実証会計 【政】 イノベーション論	【現】 現代アメリカ文学	特別研究I プロジェクト研究I 特別研究II プロジェクト研究II	
木	【文】 中国古典学B 【現】 刑事司法論	【文】 文化財科学 【文】 日本語学B 【文】 東アジア思想文化論 【現】 第二言語習得論 【現】 ヨーロッパ古典文化史 【現】 民族芸術論	【文】 考古学資料調査 【文】 日本近代文学論B 【現】 西アジア地域史 【現】 人権論 【政】 金融論	【文】 日本古典文学B		
金	【現】 平和学	【現】 日本近現代史 【現】 現代ヨーロッパ論	【文】 日本語史	【現】 近代アメリカ文化論 【現】 フランス文化論 【現】 行政学		

【文】・・・文化芸術コース      【現】・・・現代共生コース      【政】・・・政策科学コース

(新) 人文社会科学部 (修士課程) 時間割表【秋季入学者用】

【10月～】

曜日	1・2時限 (8:40～10:10)	3・4時限 (10:20～11:50)	5・6時限 (12:40～14:10)	7・8時限 (14:20～15:50)	9・10時限 (16:00～17:30)	17:40 ～ 19:10
月	多領域横断型科目C (共生の時代の経済・産業政策)	【文】ルネサンス視覚文化論 【文】日本仏教文学論B	【現】中国近世史 【現】民法法制論	【文】視覚芸術論 【現】言語類型論 【現】政治学	【政】産業組織論	
火	【文】文化財保護活用論 【文】生命環境倫理思想 【現】現代アメリカ論	【文】音楽学 【現】言語規格論 【現】イギリス現代小説論 【現】経済法制論 【政】マクロ金融分析 【政】貿易政策論 【政】管理会計	【現】現代オセアニア論 【政】地方財政論 【政】ベンチャー企業論	【文】日本倫理思想史 【現】言語統語論 【政】産業発展論 【政】国際財務報告	【現】イギリス近代小説論 【政】経済学史 【政】雇用政策論	
水	多領域横断型科目A (文化芸術社会の展望)	【文】古代地中海文化論 【現】言語構造論 【現】日本古代地域史 【現】西洋史 【現】南アジア近現代史 【現】Quantitative Analysis of Culture 【現】現代中国論	【文】民俗文化論B 【文】日本現代文学B 【文】地域アート・プロジェクト論 【現】社会保障法 【政】現代企業論 【政】実証会計 【政】イノベーション論	【現】現代アメリカ文学	特別研究I プロジェクト研究I 特別研究II プロジェクト研究II	
木	【文】中国古典学B 【現】刑事司法論	【文】文化財科学 【文】日本語学B 【文】東アジア思想文化論 【現】第二言語習得論 【現】ヨーロッパ古典文化史 【現】民族芸術論	【文】考古学資料調査 【文】日本近代文学論B 【現】西アジア地域史 【現】人権論 【政】金融論	【文】日本古典文学B		
金	【現】平和学	【現】日本近現代史 【現】現代ヨーロッパ論	【文】日本語史	【現】近代アメリカ文化論 【現】フランス文化論 【現】行政学	専門技能系科目 (アカデミックライティング)	

【4月～】

曜日	1・2時限 (8:40～10:10)	3・4時限 (10:20～11:50)	5・6時限 (12:40～14:10)	7・8時限 (14:20～15:50)	9・10時限 (16:00～17:30)	17:40 ～ 19:10
月		【文】視覚文化学 【文】中国古典学A 【現】外国語教育論	【現】中国史 【現】民法 【政】経営組織論	【文】美術史 【文】東アジア思想史 【現】比較政治制度論 【現】労働法 【政】ミクロ経済学	【文】博物館学	
火	【文】歴史考古学 【現】アメリカ社会論	【文】音楽文化史 【現】英語学 【現】現代イギリス文学 【現】Intercultural Studies 【政】マクロ経済学 【政】原価計算	【文】民俗学 【文】日本仏教文学論A 【現】英語構文学 【現】共生社会学 【現】中国社会論 【政】財政学	【文】日本宗教文芸思想 【現】アメリカ現代小説論 【政】経済政策 【政】財務会計	【現】近代イギリス文学 【政】経済理論史	
水	多領域横断型科目B (グローバル化と共生社会)	【文】西洋考古学 【文】日本語学A 【文】倫理学 【現】日本古代史 【現】グローバルヒストリー論 【現】南アジア史 【現】商法 【政】会計情報	【文】日本現代文学A 【文】現代音楽思想 【現】イスラーム史 【政】産業創出論		特別研究I プロジェクト研究I 特別研究II プロジェクト研究II	
木	【文】中国宗教思想 【現】刑法	【文】考古学資料保存論 【文】日本古典学A 【現】西洋古典学 【現】ラテンアメリカ・カリブ地域論 【政】労働経済学	【文】先史考古学 【文】日本近代文学論A 【現】憲法 【政】企業統治論 【政】グローバル経営論	【文】日本語学方法論 【現】言語文書処理		
金	【現】国際関係論	【現】近代日本政治思想史 【現】多言語教育論 【政】国際経済学 【政】サービスマーケティング論	【文】民俗文化論A 【文】日本語学資料論 【現】一般言語学	【現】近代アメリカ文学 【現】フランス地域論 【現】地方自治論		

【文】・・・文化芸術コース

【現】・・・現代共生コース

【政】・・・政策科学コース

## ○国立大学法人弘前大学職員就業規則 [抜粋]

(平成 16 年 4 月 1 日制定規則第 5 号)

## 第 6 節 退職

## (自己都合退職)

第 20 条 職員が退職しようとするときは、あらかじめ退職を予定する日の 14 日前までに文書をもって願い出なければならない。

- 2 前項の願い出があった場合、業務上特に支障のない限り、これを承認するものとする。
- 3 職員は、退職を願い出ても退職するまでは、従来の職務に従事しなければならない。

(定年退職)

第 21 条 職員は、定年に達した日以後における最初の 3 月 31 日に退職する。

- 2 前項の定年は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に掲げる年齢とする。

(1) 大学教員 満 65 歳

- (2) 第 24 条第 1 項の規定に基づき再雇用された者 満 65 歳
- (3) 前 2 号以外の者 満 60 歳

## (定年による退職の特例)

第 22 条 前条の規定にかかわらず、その職員の職務の特殊性又はその職員の職務の遂行上の特別の事情からみて、その退職により業務の運営に著しい支障が生ずると認められる十分な理由があるときは、1 年を超えない範囲で期限を定め、その職員を当該業務に従事させるため引き続いて勤務させることができる。

- 2 前項の期限又はこの項の規定により更新された期限は、3 年を超えない範囲で更新することができるものとする。

## (その他の退職)

第 23 条 職員が次の各号の一に該当するときは、退職とする。

- (1) 任期の定めがあるとき、その任期を満了した場合
- (2) 本学の学長、理事及び監事になったとき
- (3) 第 15 条第 1 項各号の規定により休職とした職員が、第 18 条各項に規定する休職の上限期間を満了したにもかかわらず復職できないとき
- (4) 死亡したとき

## (高年齢者の再雇用)

第 24 条 第 21 条第 1 項又は第 22 条の規定により退職する職員(大学教員を除く。)で、引き続き雇用を希望する者については、国立大学法人弘前大学職員の再雇用に関する規程(平成 25 年規程第 23 号)により再雇用するものとする。ただし、第 23 条第 3 号又は第 27 条第 1 項及び第 2 項に規定する事由に該当する者については、この限りではない。

- 2 前項に定めるもののほか、職員の再雇用に関して必要な事項は、別に定める。

# 資料 3

## (新) 人文社会科学部 (修士課程) 修了までのスケジュール表

### [4月入学予定者]

月	第 1 年 次	第 2 年 次
4 月	入学式 (4月上旬) 新入生ガイダンス (4月上旬) 授業開始 主指導教員・副指導教員の決定 履修モデルの作成 履修科目届の提出 修士学位論文等中間報告会〔第2年次生対象〕への参加 (4月下旬) 研究課題の提出 (4月～5月下旬) 研究倫理教育プログラムの受講 (4月～5月下旬)	授業開始 履修科目届の提出 指導教員による研究指導 修士学位論文等中間報告会における研究報告 (4月下旬)
5 月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導
6 月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導
7 月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導
8 月	授業終了	授業終了
9 月		
10 月	授業開始 指導教員による研究指導 修士学位論文等中間報告会〔第2年次生対象〕への参加 (10月下旬)	授業開始 指導教員による研究指導 修士学位論文等中間報告会における研究報告 (10月下旬)
11 月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導
12 月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導 修士学位論文等の提出 (12月下旬)
1 月	指導教員による研究指導 修士学位論文等成果発表会〔第2年次生対象〕への参加 (1月下旬)	修士学位論文等審査委員の決定 (1月下旬) 修士学位論文等成果発表会における研究成果の公表 (1月下旬)
2 月	授業終了	授業終了 修士学位論文等審査・最終試験報告書の提出 (2月中旬)
3 月		修了認定会議 (3月上旬) 学位授与式 (3月下旬)

[10月入学予定者]

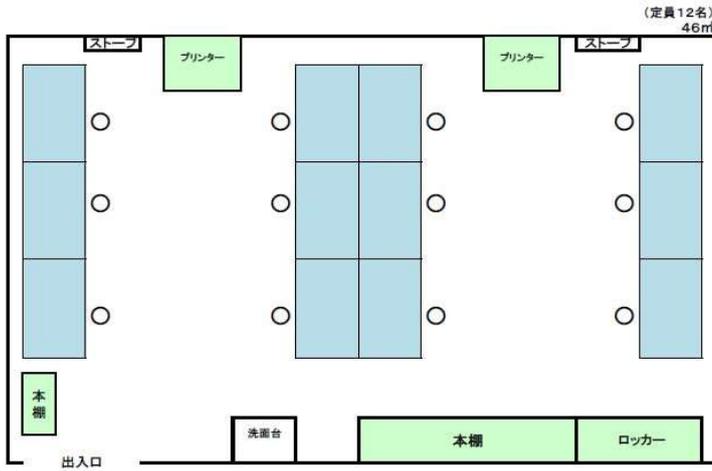
月	1 年 次	2 年 次
	新入生ガイダンス (9月下旬)	
10月	入学式 (10月上旬) 授業開始 主指導教員・副指導教員の決定 履修モデルの作成 履修科目届の提出 修士学位論文等中間報告会〔第2年次生対象〕への参加 (10月下旬) 研究課題の提出 (10月～11月下旬) 研究倫理教育プログラムの受講 (10月～11月下旬)	授業開始 指導教員による研究指導 修士学位論文等中間報告会における研究報告 (10月下旬)
11月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導
12月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導
1 月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導
2 月	授業終了	授業終了
3 月		
4 月	授業開始 履修科目届の提出 指導教員による研究指導 修士学位論文等中間報告会〔第2年次生対象〕への参加 (4月下旬)	授業開始 履修科目届の提出 指導教員による研究指導 修士学位論文等中間報告会における研究報告 (4月下旬)
5 月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導
6 月	指導教員による研究指導	指導教員による研究指導 修士学位論文等の提出 (6月中旬)
7 月	指導教員による研究指導 修士学位論文等成果発表会〔第2年次生対象〕への参加 (7月下旬)	修士学位論文等審査委員の決定 (7月中旬) 修士学位論文等成果発表会における研究成果の公表 (7月下旬)
8 月	授業終了	授業終了 修士学位論文等審査・最終試験報告書の提出 (8月下旬)
9 月		修了認定会議 (9月中旬) 学位授与式 (9月下旬)

# 資料 4

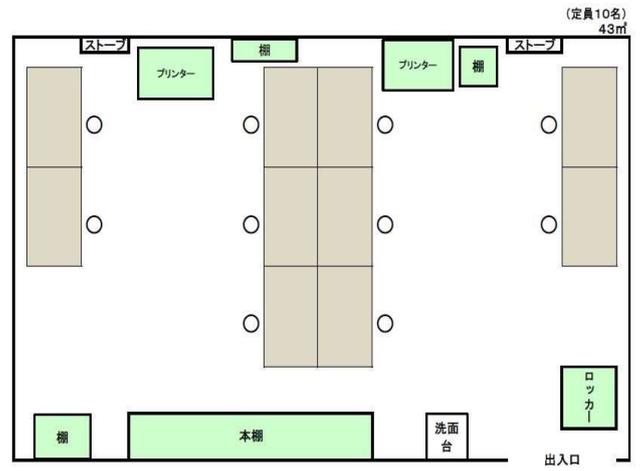
## (新) 人文社会科学研究所 (修士課程) 大学院生研究室 見取図

(5室 : 総収容定員50名)

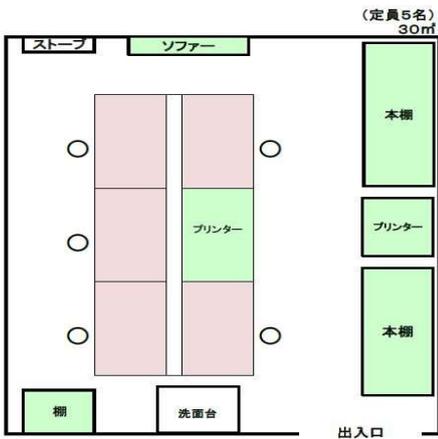
院生室A 見取図



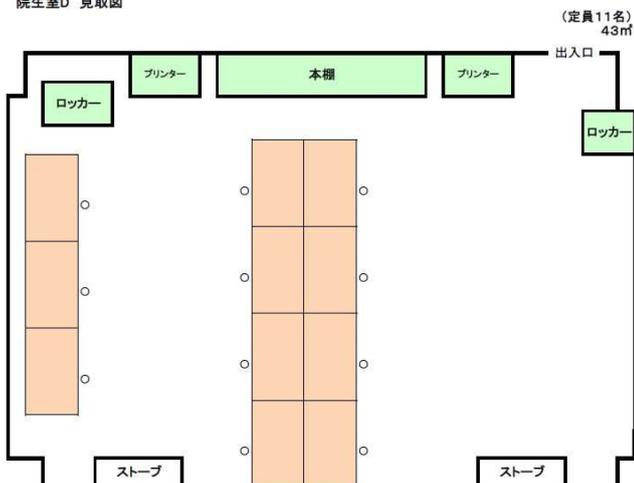
院生室B 見取図



院生室C 見取図



院生室D 見取図



院生室E 見取図

